

SHOW! SCORE

学生の手引き

目 次

●学校長メッセージ	
国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校 学校長 田中 良	2
●本校の学生として期待される人物像	3
第1章 SHOW！国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校 教育目標	3
<教育方針>	
第2章 学科コンセプト	5
第3章 学習について	13
1. 成績評価	
2. 追試験	
3. 認定試験	
4. 進級条件	
5. 進級時特待生制度	
6. 卒業条件	
7. 留年	
8. 休学	
9. 退学	
10. 停学	
11. 除籍	
11. 転科	
12. 報奨	
第4章 学生生活	17
1. 学生の心得	
2. 出欠席管理	
3. 学生証	
4. 挨拶・言葉遣い	
5. 喫煙	
6. 校舎・設備使用規定	
7. 清掃	
8. 通学について	
9. アルバイト	
■ NSG スクエア 利用共通規定	
第5章 インターンシップ（就業体験）について	29
1. インターンシップの意義	
第6章 デビュー・プロ活動、就職について	32
デビュー・プロまでのフローチャート	
就職・関係書類の提出時期フローチャート	
1. プロダクション/オーディション受験について	
2. 就職活動の基本的な心構え	
3. 就職の斡旋について	
4. 早期就職研修について	
第7章 カレッジリーグ・フィールドワーク・プログラムについて	35
1. 目的	
2. 構成	
3. その他	

第 8 章	校友会（同窓会）について	36
	1. 目的	
	2. 会員資格	
第 9 章	事務手続	37
	1. 学校への連絡	
	2. 学生への連絡、通知	
	3. 各種証明書の交付	
4.	各種届出	
	5. バス・JR 通学定期	
	6. 授業料・設備費・維持費の納入	
	7. テキスト・検定・行事費等	
	8. 追試験、認定試験の手続き	
	9. 校舎内施設の利用願い	
	10. その他	
第 10 章	柳都 STUDIO の利用について	40
	1. 柳都 STUDIO について	
	2. 施設概要	
	3. SHOW！生利用可能時間	
	4. SHOW！学生利用規定	
第 11 章	キャンパスセクシャルハラスメントの防止について	41
	1. 基本方針	
	2. 定 義	
	3. 防止啓発	
	4. 相談・苦情・申告の場合	
第 12 章	個人情報の取り扱いについて	43
第 13 章	リスク・マネージメント	45
	1 盗難被害に遭わないために	
	2 交通事故を起こさないために	
	3 交通事故を起こしたら（含む自転車事故）	
	4 交通事故に遭ったら	
	5 ストーカー・痴漢の被害にかからないために	
	6 女性が安全に暮らすために	
	7 悪質商法の手口あれこれ	
	8 悪質商法セールスに気をつけましょう	
	9 クーリングオフ制度を知っておきましょう	
	10 注文していない書籍などが送られてきたら	
	11 自転車・バイクの盗難防止のために	
	12 火災に備えて	
	13 地震に備えて	

学校長メッセージ

本校の学校理念は、

【全学生のプロデビュー・プロ活動・専門職就職を実現する】

というものです。

本校で行なわれる総てのことは、この学校理念に基づいて行なわれるものであることを、まずは理解してください。

みなさんは、何故本校に入学しようと思ったのでしょうか。

「専門的な知識や技術を身につけるため」「社会に出る前に様々な経験をするため」

その理由は、人それぞれだと思います。

しかし、本校の在校生全員に共通するのは、

「音楽・エンタテインメントが好きで、それを一生の仕事にしたい」

という想いだと、私たちは考えています。

そして、みなさんが理想とする将来を実現させてこそ、本校に入学した意義があります。

アーティストを目指す全員が卒業後にすぐプロになれるとは限りませんし、スタッフを目指す全員が希望通りの企業に就職出来るとは限りません。

しかし、本校での学びを通じて、専門知識・専門技術を身につけ、多くの経験を積み、それを活かした「音楽・エンタテインメントの仕事」に就くことは、全員が出来ることです。

大切なことは、

「自分の入学時の目標達成に向けて、行動し続けること」そして、

「あらゆる可能性を視野に入れた、幅広い行動をすること」です。

そのため本校の教育カリキュラムは通常授業の他、多くの特徴的な内容を盛り込んでいます。

「SHOW！ゼミ」「選択授業」「ビジネス教育」「インターンシップ」「デモンストレーションコンサート」「サマーレビュー」「グランドコンサート」「特別講演会」等々。

これらにはすべて**【学校理念の実現】**という観点から行なわれているものです。

どうかこれを、みなさん一人一人がしっかりと受け取ってください。

意味のあるものにするのか、無意味なものにするのか。

それはみなさんの取り組み次第です。

近年、音楽エンタテインメントの世界は大きな変革期に入っています。

これまでの音楽ビジネスのスタイルは過去のものとなり、日々進化し続けています。

みなさんの手には、それをキャッチするためのアイテムがいつもあります。それを駆使した情報の入手は常に怠らないでください。

そしてそれだけでは足りない、人と人とのリアルな繋がりを、本校での学びを通じて創りあげていきましょう。

2020年の東京オリンピックに向けて、日本の音楽エンタテインメント業界は、更に活況を呈していきます。

みなさんは、日本の音楽・エンタテインメント界がこれまでに何度か迎えた「絶頂期」を再度迎えようとしているタイミングで、社会に出ることとなります。

私たちは全学生のみなさんが、プロデビューを、プロ活動を、専門職就職を実現させるために、総ての行動を起こしていきます。

みなさんは、自らの可能性を制限することなく、考えられる総ての行動を起こす学校生活を送ってください。

全員で、プロデビュー・プロ活動・専門職就職を実現させましょう！

国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校

学校長 田 中 良

本校の学生として期待される人物像

「SHOW!は、プロになるための学校であり、趣味の延長線上にある学校ではない」
まずは、このことを心に深く刻んでください。

歌、楽器、ダンス、音楽ビジネス、放送ビジネス、音響、照明、レコーディングを、「趣味」でも「憧れ」でもなく「仕事」にするための学校、それがSHOW!国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校です。

これを実現するために何よりも必要なこと。

それは、自ら動いて、動いて、動き続けること、つまりたくさんの「アクション」を起こすことです。そこから反応が返って来て、デビューや就職へとつながっていくのです。

アクション（行動）のあるところに、 リアクション（反応）が起こる。

第1章 SHOW!国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校 教育目標

【教育目標】

全学生のプロデビュー、プロ活動、 専門職就職を実現させる。

<教育方針>

1. 音楽、ダンス、エンタテインメント分野の専門学校として、「知識」「技術」の習得を目指すことは勿論のこと、いかにしてそれぞれの分野の「プロ」になっていくのかを、徹底的に追及していきます。
2. 新潟だけでなく、日本の音楽、ダンス、エンタテインメント中心に立つことが出来、国際的にも優れた才能を発揮できる人材の育成を目指します。
3. 学生ひとりひとりの将来へのビジョンを把握し、明確な目的意識を持たせようとして、その実現に向けた戦略を練り上げて、学生とともに実践していきます。
4. 学生全員が入学時に持っている「プロになりたい」という想いを卒業時に実現できるよう、入学後にモチベーションの低下を招かないような教育を行います。
5. 優れたアーティストやスタッフである前に、一人の人間として、社会人として常識と良識を持った人材の育成に努めます。

SHOW! 式 プロになるための7ヶ条

- 一、挨拶・返事を「元気に」「笑顔で」「自分から」せよ
- 一、言葉が人を作る。常にポジティブあれ
- 一、人のせいにしない
- 一、気が付く人になれ
- 一、掃除をせよ。掃除は心を磨く
- 一、素直な心が自分を成長させる
- 一、とにかく行動せよ

アーティストとしてデビューしたい人へ

一人でも多く自分のファンを増やす！

アーティストとしてお金を稼いでいく上で大切なことは、あなたの「ファン」の存在です。あなたのファンがいなければ、アーティストとして生計を立てていくことは出来ません。一人でもあなたのファンになってもらえるよう、技術面、人間力を磨いていきましょう。

●アーティストとしての自覚をもつ●

あなたは今日からアーティストです。常に人に見られている意識を持ちましょう。服装、メイク、ヘアスタイルは常に意識してください。また、SNSでの発信は常に見られています。他人の誹謗中傷、不満などマイナスな発言は自分を不利にします。上記「プロになるための7ヶ条」を率先し、「人間力」の向上を図りましょう。

●デモ音源、映像制作を！●

業界関係者へプレゼンできるもの（武器）がなければデビューは出来ません。オリジナル曲やカバー曲（アレンジしているもの）、MV、ライブ映像など、業界関係者へプレゼンできるコンテンツ作りを励み、世界に一つだけのあなたの個性を作り上げてください！

●外部でのステージ（現場）経験を積む！●

SHOW!ではステージ（現場）を経験する機会がたくさんあります。校外ステージの経験を積むことによって、技術力の向上だけでなく、今後の繋がりを得ることができ、次回のお仕事を頂けるかも知れません！また、先方とやりとりをすることにより、プロ意識が芽生え、挨拶、返事が当たり前になり、責任感も養うことができます。ライブ活動やチーム活動も上記同様です。積極的に活動しましょう！

●技術力向上に努める！●

実力があることはデビューへの絶対条件です。授業で学んだことを復習し、向上させていってください。SHOW!では朝からスタジオが利用できます。昼休み、放課後も使用できます。柳都アレンジスタジオも使用できます。人の3倍練習し、技術力向上に努めてください。またプロのステージをたくさん観ることも重要です。興味がないものほど観て勉強しましょう。

スタッフとして業界就職したい人へ

走れ！声出せ！言い訳するな！

現場では挨拶・返事が一番です。やる気のない人には仕事は来ません。どの現場でも走り、声を出し、言い訳せず、取り組みましょう。きっと一緒に働きたいと思ってもらえる「人材」になれるはずです。

●人間力の向上を図る！●

業界人に必要なものは「人間力」です。挨拶、返事をしっかりとし、責任感のある社会人になるための意識を持ちましょう。また、SNSでの発信は常に見られています。他人の誹謗中傷、不満などマイナスな発言は自分を不利にします。上記「プロになるための7ヶ条」を率先し、「人間力」の向上を図りましょう。

●ライブイベントを企画・運営する！●

SHOW!はアーティストがいて、スタッフがいる、いわゆる「音楽業界」です。学校の施設にライブハウスやFMブースがあり、ライブやラジオ番組を企画し、運営することができます。SHOW!のアーティストたちをどう売るか？そしてライブでどう輝かせるか？を常に考え、行動し、経験を積んでください。きっとその活動が就職活動にも生きてくるはずです。

●インターンシップに参加する！●

SHOW!では現場を経験する機会がたくさんあります。現場を経験することは業界就職するにあたり、非常に重要です。多くのインターンシップに参加し、経験を積むことで仕事が身に付き、プロ意識が芽生え、挨拶・返事が当たり前になり、責任感を養うことができます。

●技術力向上に努める！●

実力があることは専門職就職への絶対条件です。授業で学んだことを復習し、向上させていってください。SHOW!では朝から施設が使用できます。昼休み、放課後も使用できます。人の3倍機材に触れ、技術力向上に努めてください。機材に触れる時間が増えればおのずと実力も身に付いていきます。またプロのステージをたくさん観ることも重要です。興味がないものほど観て勉強しましょう。

第2章 学科コンセプト

【ヴォーカル科】

～ヴォーカリストとして、プロフェッショナルを目指す～

－人間力を育てましょう－

人間性そのものが音楽にそのまま映し出されます。どんなにいい声や技術を持っていても、人間力が低ければ、人に愛され応援されるアーティストにはなれません。1人でも多くの方に愛され感動を届けるアーティストになりたいのなら、何事にも感謝を忘れず、挨拶、返事をしっかりし、素直な心で学びましょう。

－さまざまなジャンルの音楽を聴きましょう－

SHOW! では様々な方の演奏を聴く機会に恵まれます。どんなジャンルでも積極的に聴き、音楽力や視野、知識をどんどん広げ、インプットしていきましょう。

－ライブ、オーディションに参加しましょう－

様々なステージ依頼、オーディションがあります。実力を伸ばし続け、ファンを増やし、人脈を増やしていくためにも積極的に参加しましょう。その為に日々の授業や練習に励み、準備しておきましょう。

－復習しましょう－

授業で何を得るのかは、自分次第です。

夢をかなえる為に、すべての授業に本気でついてきてください。

SHOW! のスタジオをどんどん使って練習し、さらに実力を伸ばしてください。

【ミュージシャン科】

～日々練習、日々自分の作品を作り続ける。そして常にアウトプットし続ける～

－日々練習・作品制作に専念しよう－

楽器もスポーツと同じで日々のトレーニングが必要です。毎日楽器に触る癖をつけましょう。そして、ワンフレーズでも、毎日作曲する癖をつけましょう。

各分野の先生の話の聞いたり、質問を行って積極的に交流を持ちましょう。

ー常にアウトプットしようー

今の時代、個人が世界中へ発信する事がとても簡単になっています。自分の演奏、作品をどんどん動画共有サイトなどで発信していきましょう。そうすることで世界中で自分の作品にアクセスが可能になります。どこで自分の作品に火がつくかわかりません。

ライブ活動も重要です。新潟市は様々なライブハウスが存在します。積極的に出演して生で見てもらう事に慣れましょう。

ープロのライブ、演奏は積極的に見よう・聞こうー

SHOW!では様々なミュージシャンが来校されたり、柳都SHOW! CASE!!でライブを行ったりその道のプロフェッショナルの方々のパフォーマンスを体感することができます。

初めて知った方や、今まで興味が無かったジャンルの音楽も積極的に聞いて、体感してみましょ。色々な事を体感すると音楽力が上がります。食わず嫌いはせず、まずは体験してみましょ。

ー社会人としてのマナー・常識を守ろうー

どこの現場へ行っても、マナーが第一です。「挨拶」「返事」は徹底してください。

そして音楽業界は上下関係も厳しい世界です。自身が率先して動きましょう。

【ウインドオーケストラ科】

～大好きな吹奏楽を、仕事に～

楽器を初めて手にした日から今まで、沢山の経験をして様々な音楽をつくってきたことと思います。これまで皆さんが大好きだった楽器を、吹奏楽を、音楽を仕事にするためにウインドオーケストラ科はあります。

管楽器コースでは、プロの講師のレッスンの中で、基本的な楽曲をはじめポップスやジャズなどさまざまなジャンルを演奏し、幅広い音楽性を身につけます。

リペアコースでは、管楽器・打楽器のリペアの技術を身につけ、県内各中学・高校と提携をし、実際の依頼の中で修理→検品→納品までを経験することにより、地域に根付いた実習を行います。

全コース共通では、楽器店での勤務を視野に入れた「楽器学」の授業、ウインドオーケストラ科全員でのアンサンブルの授業等も組み込んでいきます。

ウインドオーケストラ科での2年間で、これまでの音楽生活の中で最も充実した、意義と意味のあるものにできるよう全力でサポートします。

【ダンス科】

【ダンスエンタテインメント科】

～ダンスを仕事にし、ダンスを通じて人を幸せにする～

ダンスを通じ心と人間力を豊かにし、その人にしかできないパフォーマンスを目指します。

－ダンスの技術力向上を図る－

ダンスを仕事にする上で、ダンスの技術力向上は必須です。

HIPHOPやJAZZの基礎を身に付けましょう。分からない箇所を次の授業に残さないよう、自らすぐに質問をしてください。

また、授業で習ったことを消化する自主練習も積極的に行ってください。

－様々なジャンルに対応できるようにする－

メディア関係や舞台で活躍する場合、様々なジャンルのダンスに対応できることが求められます。

また、様々なジャンルのダンスを踊ることにより、自身のダンススキルの幅を広げることになります。各ジャンルでの踊り方を学び、自身のオリジナルのスタイルを作り上げていってください。

－人間力を磨く－

いくらダンスの技術があったとしても人間力が低い人には仕事は来ません。

挨拶・返事、掃除、素直な気持ち、「一緒に働きたい」「この人をお願いしたい」と思ってもらえるように日々行動しましょう。

【K-POP エンタテインメント科 K-POP ダンス & ヴォーカルコース】

～ K-POP アーティストとしてデビュー、韓国系企業への就職を実現する～

これを実現するために必要なこと 3ヶ条

－韓国語を習得する－

K-POPアーティスト、韓国系企業への就職には語学習得は必須です。

授業だけでなく、自主学習や先生とのコミュニケーションを積極的に図り、「現場で使える」韓国語を身につけましょう。また、検定を取得し、就職に活かしましょう。

ーダンス・歌の技術力向上、オーディションに積極的に参加するー

K-POPアーティストを目指す上で、ダンス・歌の技術力向上は必須です。

HIPHOPやJAZZ HIPHOP、発声など基礎を身につけましょう。また、授業で習ったことを消化する自主練習も積極的に行いましょう。

ー人間力を磨くー

いくらダンス・歌の技術力やイベント制作のノウハウがあったとしても人間力が低い人には仕事は来ません。

挨拶、返事、掃除、素直な心を持ち、「一緒に働きたい」と思ってもらえるように日々行動しましょう。

【K-POP エンタテインメント科 K-POP ビジネスコース】

～気付いて動ける！周りから愛される人材になる～

これを実現するために必要なこと3ヶ条

ー韓国語を習得するー

韓国系企業への就職には語学習得は必須です。

授業だけでなく、自主学習や先生とのコミュニケーションを積極的に図り、「現場で使える韓国語」を身に付けましょう。人との関わりが大切になる分野ですのでしっかりと学びましょう。また、韓国語の検定を受け、資格取得を目指しましょう。

ーインターンシップに積極的に参加するー

ビジネスを目指す上で必要な知識だけでなく、現場でのイベント制作に積極的に参加する事で、スタッフとしてどう動いていけばいいのか？物販などの販売としてのノウハウを学習していきます。積極的に参加し、「自ら気付いて動けるスタッフ」になりましょう。

ー信頼・安心感を与えられるスタッフになるー

関わったアーティストやお客さんに対しての礼儀や姿勢を見せていくためには、決められたスタッフワークだけでなく、人として関わるという人間力が必要になってきます。

いつもよりも3倍明るく、笑顔を持ってコミュニケーションを取っていきましょう。

関わった相手が、「一緒に仕事がしたい！」と思ってもらえるための「信頼感と安心感」を磨いていきましょう。

【音楽ビジネス科】

～【人間力】を磨きエンタテインメント業界で求められる人材になる～

－失敗と成功の繰り返しで「人間力」を育てる－

音楽エンタテインメント業界に求められる人材とは【人間力】のある人です。

【人間力】のある人とは「いい人」や「何かが上手に出来る人」の事ではありません。人を惹きつける魅力を持ち合わせた人が【人間力】のある人です。

人と人との繋がりが大切なこの業界ではコミュニケーション力が一番の「鍵」となります。エンタテインメント業界で仕事をするには話術、交渉力、先見の目が必要です。こういった力を身につけるには沢山人と出会い、コミュニケーションの場を経験し、失敗や成功を繰り返し体感する事が大切です。こういった経験が【人間力】を育てます。

動画や、音楽配信など様々なメディアのユーザーへの一方通行の時代ではありますが、このビジネスを世に広げて行く事が皆さんの目標としているエンタテインメント業界の仕事です。ユーザーへ届けるまでの過程に関わる仕事に就くために【人間力】を磨きましょう。

－プロの現場で実践を学ぶ－

ライブ・イベントビジネスも活発な昨今、プロの現場で学べる環境は常に傍にあります。沢山の経験を積むには様々なシチュエーションの現場を経験する事が必要です。

音楽ビジネス科ではコンサート・ライブ・イベント・フェス、そして放送業界や映像業界、メディアなど全てプロの現場で実践として学びます。現場での鉄則は「走れ！声出せ！言い訳するな！」です。本物の現場の緊張感やプロから学ぶノウハウなど現場の仕事は実際に自分の目で、耳で、身体で覚えるものです。本物を沢山体感し、そして自分を磨いて行きましょう。

【音響・照明科】

～知識・技術と共に「現場で動ける人間」を目指す～

舞台・コンサート・ライブハウス・ブライダル・テレビ・等、様々な現場での音響・照明技術スタッフとして働く業界就職を目指します。

－教えてもらうのを待たずに自ら学ぶ－

仕事をしていくうえで、新しい技術や知識の習得は必要ですが、誰かが1から教えてくれるわけではありません。自ら聞いて教えてもらう、自分で勉強をし実践する、人の技術を見て盗む。そうやって新しい技術や知識を習得します。SHOW!の授業では先生が教えてくれますが、受け身ではなく、自ら学ぶことが大切です。授業の予習や復習は

もちろん、授業外で学校の施設を使つての実験・演習などをうまく活用し、様々なことに気が付き、疑問を持ち、多くのものを得てください。

ー動ける人間・好かれる人間ー

学校行事、インターンシップ等、現場を経験できる機会がたくさんあります。まずは参加することに意義がありますが、現場では、何をやったらいいのか考えて動いたり、分からなければ聞いて動いて、とにかく楽をせずにとんどん動いてください！

業界が求めているのは言わなくても気が付いて動ける人です。最初のうちは分からないことも多く、失敗もするかもしれませんが、失敗できるのも学生のうちです。そして失敗こそが最大の学びになります。

そして、元気がある人、笑顔で話せる人、声が出せる人、素直な人、休まない人、人に聞く前に自分で考える人…と挙げればきりがありませんが、現場で誰にも好かれる人になることは重要です。たくさんの人と関わる仕事だからこそ、一緒に仕事をして気持ちのいい人になりましょう。

ー1番になるものを見つけ自信をもつー

同じクラスの学生と一緒に学ぶ仲間であり、ライバルでもあります。クラスの中や、学年、学校内で1番のものをいかに作れるかに挑戦してみてください。小さなことに対してでも構いません。「誰よりも参加した」「誰にも負けない努力をした」「誰よりも早くできる」「誰よりも丁寧にできる」。小さくても1番になることが多くあればその1つ1つが自信となり、就職時にも他の人よりも輝く要素の1つになります。

【サウンドクリエイター科】

～コミュニケーション能力に長けたエンジニア&クリエイターに～

楽曲クリエイター・レコーディングエンジニアは、一見個人作業の多い仕事に思えますが、実はどの仕事よりも人とのコミュニケーションが大事な職業です。

ーとにかく人と「話す」人にー

作曲家はクライアントの希望に沿った楽曲を作成するため何度も話し合いを重ね、仮歌や楽器を録る際は自身の思った通りに歌唱、演奏してもらう説明力が必要です。

レコーディングエンジニアとしても、クライアントが作りたい音楽、鳴らしたい音はどんな音なのかをしっかりとヒアリングする能力が必要です。

サウンドクリエイター科では、DAWを使用する作曲の技術、学校が誇るレコーディングスタジオを使用するレコーディングの授業での技術習得はもちろんですが、より実践的な作曲の仕事やレコーディングの現場を常に体験することにより、クライアント

とのコミュニケーションを学生時代より経験して楽曲を制作していきます。

メールやLINEの文面だけのコミュニケーションではなく、直接人と会話をする能力を身につけてください。

－「良い音」を聞く－

「良い音」がどんな音なのかを知らなければ、「良い音楽」作ることはできません。

専門学校で出会う人は、自分一人では聞かないようなジャンルの音楽を知っている人ばかりです。ぜひ2年間で様々な音楽をインプットし、自身の作品に落とし込めるようにしてください。

作曲家もエンジニアも、素晴らしい作品を仕上げるために努力を怠らず、時間を惜しまない、そんな2年間にしてください！

【研究科】

研究科とは、以下の掲げる目標を持つ学生が、当校及び他の専門学校・短大・大学などを卒業後、1年間、更なる学習を続けるための学科をいいます。また、学校は業界の情報やコネクションが最も集まる環境であり、そのメリットを個々が最大限に活かす事が出来るよう、設置されています。

研究科目標

- ① インストラクターを目指す学生が、そのスキルを学び、インストラクターを目指す。
- ② プロデビューを目指す学生が、更にデビューに向けて活動を行う。
- ③ 専門科目を更に深く学びたい学生が学習を続ける。
- ④ 在学中に学んだことと違うジャンルを学ぶ。

研究科は、専攻授業に加え、全科目（一部を除く）の中から自身が受講科目を選択でき、自ら研究科カリキュラムを作成し、学生個々が掲げる目標達成を実行しています。

【取得検定】

検定名称	受験学科	学年
社会人常識マナー検定 3級	全学科	1年
Word文書処理技能認定検定 3級	全学科	1年
Excel表計算処理技能認定試験 3級	全学科	1年
ビジネス著作権検定 BASIC	全学科	2年
コミュニケーション検定 初級	全学科	2年
認定ダンス指導員 初級	ダンス科	1年
ダンス教育指導士	ダンスエンタテイメント科	2年
韓国語能力試験TOPIK 1～6級	K-POPエンタテイメント科	1・2年
ハングル能力検定 5級～準2級	K-POPエンタテイメント科	1・2年
Illustratorクリエイター能力認定試験 スタンダード	音楽ビジネス科	1年
Photoshopクリエイター能力認定試験 スタンダード	音楽ビジネス科	2年
〔国家資格〕 舞台機構調整技能検定 3級	音響・照明科 PA音響エンジニアコース 音楽ビジネス科コンサートライヴスタッフコース アーティストマネージャーコース	1年
足場の組立て等作業特別教育	音楽ビジネス科、音響・照明科	1年
フルハーネス型墜落制止器具特別教育	音楽ビジネス科、音響・照明科	1年
色彩検定 3級	音響・照明科 照明エンジニアコース	1年
舞台・テレビジョン照明技術者技能認定試験 2級	音響・照明科 照明エンジニアコース	2年
サウンドレコーディング技術認定試験	サウンドクリエイター科 レコーディングエンジニアコース	2年
Pro Tools技術認定試験	サウンドクリエイター科 レコーディングエンジニアコース	2年

第3章 学習について

1. 成績評価

- ① 成績は、日頃の授業態度、出席率、科目終了時の試験等により総合的に判断します。
- ② 評価方法
 - a. 成績はS（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（可）、E（不可）の6段階で評価します。
 - b. E評価の科目は追試験を受験しなければなりません。
 - c. 出席率80%未満の科目はE評価となり、追試験を受験し合格しなければなりません。
 - d. 毎日行われる朝礼やHRの時間も、社会人として規律・ルールを守る人間力教育のため、授業内指導の一環としています。したがって、欠課・欠席の時間は成績・出席率に反映されます。
- ③ 成績表
成績表は各学期末に作成し、保護者宛に郵送します。

2. 追試験

- ① E評価の科目は追試験を受験し、合格しなければなりません。
- ② 追試験は試験又は課題提出の形で行います。
- ③ 追試験対象者は、担任からの「追試験申請書」で科目を確認し、追試験受験料2,000円を学生課に納付しなければなりません。（54ページ参照）
- ④ 受験料の指定日までの未納や追試験の不合格（課題の期日までの未提出）の場合は、追試験不合格となります。
- ⑤ 追試験合格後の該当科目の成績はD（可）で評価します。

3. 認定試験

- ① 追試験不合格者は認定試験を受験し、合格しなければなりません。
- ② 認定試験は試験又は課題提出の形で行います。
- ③ 認定試験対象者は、担任からの「認定試験申請書」で科目を確認し、認定試験受験料2,000円を学生課に納付しなければなりません。（54ページ参照）
- ④ 受験料の指定日までの未納や認定試験の不合格（課題の期日までの未提出）の場合は、科目保留となり、年度末の進級・卒業認定会議にて進級・卒業を諮ります。
- ⑤ 認定試験合格後の該当科目の成績はD（可）で評価します。

4. 進級条件

- ① 年次の授業全体の出席率85%以上
(不足時間分は補講を受講しなければなりません)
- ② 成績評価が全てD以上
- ③ 授業料等の学費・諸費用・追試等料金の納入

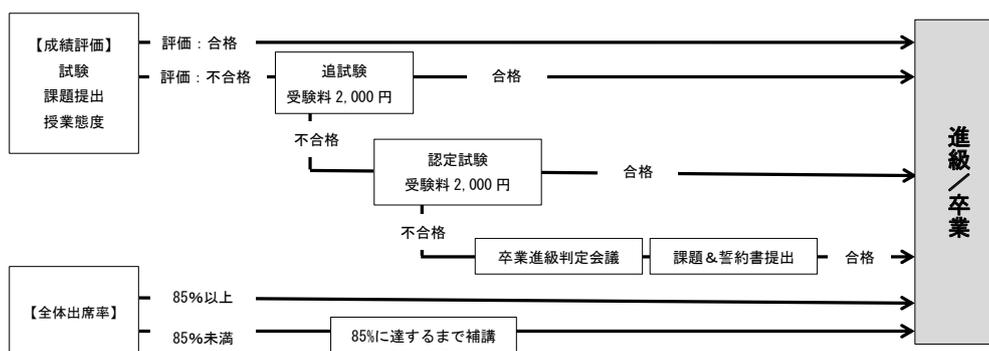
5. 進級時特待生制度

本校では進級年次生対象に学校生活の支援のため、下記の通り進級時学費の特待生制度を実施致します。

申込資格者	○学業に専念し他の学生の模範となる者 ○欠課12時間以内の者	希望者より「申請書」提出 担任より「推薦状」提出
選考方法	○面接 ○作文(将来の夢について)	作文は横書原稿用紙400字 用紙2枚以上
免除特典	■A級：50万円 ■B級：25万円 ■C級：10万円 ※進級時学費より免除	
定員	若干名	

6. 卒業条件

- ① 年次の授業全体の出席率85%以上
(不足時間分は補講を受講しなければなりません)
- ② 成績評価が全てD以上
- ③ オーディション等の参加又は卒業基準検定の取得
アーティスト系 オーディション又は音源作成を最低2回(2枚)
(就職を目指す人はスタッフ系の条件に準じる)
スタッフ系 Word又はExcel検定どちらかの取得と専門検定の1つ以上の取
- ④ 授業料等の学費・諸費用・追試等料金の納入



7. 留年

進級・卒業認定会議において卒業又は進級が認められない場合は留年となります。

8. 休学

病気その他の理由で当分の間、就学することができない人は、休学願（病気の場合は診断書添付）を提出し、許可を受けて休学することができます。なお、休学中も学生としての籍は継続し、休学事由が消滅した時点で復学するものとします。

9. 退学

- ① やむを得ない事由により、就学継続が不可能な人は、その事由を記した退学願を学校長に提出し、許可を受けなければなりません。
- ② 下記の事項に該当する者には退学を命ずることがあります。
 - ・ 正当な理由なしに教職員の指示に従わない者
 - ・ 学校の秩序を乱した者及び他の学生に迷惑になる行為をした者
 - ・ 正当な理由なしに欠課が多い者

10. 停学

学校の定める諸規則に反した場合、学校長が停学を言い渡す場合があります。

11. 除籍

下記の一つに該当する場合は除籍とします。

- ① 死亡等の届があった者
- ② 行方不明の届があった者
- ③ 正当な理由なくして授業料等の納付義務を怠り督促しでもなお納付しない者

11. 転科

カリキュラム上、転科が可能な相互の学科の転科を認めます。ただし、原則学期単位とし転科希望の1か月前に「転科願」を担任に提出し、学校長の承認・許可を得ることが必要です。

また、転コースの場合も同様の手続きとします。

12. 報奨

在学中にコンテストや検定等で優れた成績を残した学生の栄誉を称えるものです。

報奨部門	報奨品目	対象人数
コンテスト大賞	表彰状 副賞	1名（卒年次生）
インターンシップ大賞	表彰状 副賞	1名（卒年次生）
新潟県専修学校各種学校協会表彰	表彰状 副賞	各学科1名（卒年次生）
皆勤賞（2年間無遅刻無欠席）	表彰状 副賞	該当者全員（卒年次生）
精勤賞（1年間無遅刻無欠席）	表彰状 副賞	該当者全員（1年生）
CFP優秀賞	表彰状 副賞	1名（卒年次生）

第4章 学生生活

1. 学生の心得

- ① 学校は学習をするとともに、社会人としてのマナーを身につけるところです。健康管理に気を付け、遅刻、欠席、早退をしないようにしてください。
- ② 教室は、常に清潔に保ち、積極的に自主性をもって整理整頓に努めてください。なお、清掃については教員の指示に従ってください。
- ③ 学生への面会及び電話は、原則として呼出、取次は行いません。また、学生あての郵便等の取次もしません。
- ④ 教職員及び他の学生の電話番号や住所の問い合わせは受け付けていません。
- ⑤ 貴重品は各自の責任で管理してください。貴重品は必ず持ち歩き、教室には残さないでください。万が一、盗難にあっても学校はその責任を負いません。
- ⑥ ロッカーは施錠、整理整頓を心がけ、各自の責任で管理してください。なお、ロッカーにシール、ステッカー等を貼ることは厳禁です。
- ⑦ ロッカーの鍵の紛失には十分注意してください。万が一、鍵を紛失した場合には速やかに担任に申し出てください。その際には鍵代金（1,000円）を支払わなければなりません。
- ⑧ 食事は2F廊下、普通教室で、取ってください。スタジオでの飲食は禁止です。
- ⑨ 在校時、SHOW！パスを必ず着用のこと。
- ⑩ 授業をうけるにあたり適切な服装であること。
- ⑪ 次の禁止事項はしっかりと守ってください。

- a. 指定された場所以外及び20歳未満の喫煙
- b. 火災等の緊急時以外の非常口への出入り
- c. 教室に教科書等の私物の残留、棚への残留
- d. 授業中の飲食（ジュース類、ガム等）机上也禁止
- e. 歩きながらの飲食
- f. ラーメン等の食べ残しをトイレに流す事
- g. コピー機の個人的使用
- h. 廊下に寝そべったり、廊下・階段に腰をおろすような行為
- i. 学習に支障をきたすようなアルバイト
- j. 携帯電話、モバイル端末機器等を授業中、補講中に使用又は充電すること（机上に置くことも禁止）
- k. その他学校が禁止する事項

2. 出欠席管理

① 欠席

欠席とは1日の授業全てを欠席（欠課）した場合はいいます。

- a. 欠席する場合は、前日までに必ず担任に連絡してください。
- b. 当日になって欠席する場合は、9：00～9：30までに本人が担任へ電話連絡してください。
- c. 欠席が2日以上に及ぶ場合にも、毎日9：00～9：30までに連絡してください。

② 欠課・遅刻

欠課とは各科目の授業欠席及び担当講師より教室入室が遅れた場合はいいます。

- a. 欠課する場合には、前日までに担任に連絡してください。
- b. 当日になって欠課する場合は、9：00～9：30までに連絡してください。
- c. 交通機関の遅れによる遅刻は、遅延証明書があれば欠課とはなりません。

③ 欠席・欠課の多い者への措置

欠席・欠課の多い学生には、保護者宛に訓告通知、戒告通知が届くことがあります。

④ 公欠基準

「公欠届」が提出された場合のみ、次のような場合は公欠とし、欠席、欠課とはなりません。（55ページ参照）

- a. 親族の不幸（忌引き、法事） 5日（他に移動日も認可）
- b. 親族の結婚 2日（他に移動日も認可）
- c. 就職年次生の就職活動（説明会、就職試験）
- d. 就職内定先から正式に依頼のあった研修
- e. インターンシップ、オーディション、ライブ活動等、学校が認めたもの
- f. 法定伝染病により隔離を受けた場合
- g. 届出伝染病（インフルエンザ等）
- h. 居住地の天災
- l. 交通機関の停止により、登校不可能及び遅刻（遅延証明書添付）の場合
- J. その他、学校が必要と認めたもの

3. 学生証

- ① 学生証は本校の学生であることを証明するものである。したがってモバイル学生証（スマートフォン）は常に携帯し、教職員の求めに応じて提示しなければなりません。
- ② 各種証明書の発行、通学定期券の購入や学割使用の申請時もモバイル学生証が必要です。
- ③ モバイル学生証を紛失又は破損した場合や学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに学校事務局に届けてください。
- ④ 本校学生の身分を喪失（退学）した場合は、速やかに返還してください。

4. 挨拶・言葉遣い

社会人としてのマナーの第一歩は、「挨拶」と「正しい言葉遣い」です。常に意識し、習慣としてしっかり身につけてください。

- ① 授業開始時、終了時の挨拶。
- ② 登校時、下校時の挨拶。
- ③ 廊下・階段等で、教師や来客者とすれちがう場合は会釈をしてください。
- ④ 教職員、来客者に対しての言葉使いには十分注意してください。
- ⑤ 教務室への入退室は以下の通り行ってください。

ドアをノックする（3回）

ドアを開け、しっかりと教務室内に入室してから

「失礼いたします」（ここで礼をする）

「私、〇〇科〇年の〇〇〇〇と申します。〇〇先生に用があり参りました。」

or

「私、〇〇科〇年の〇〇〇〇と申します。〇〇をしに参りました。」

ドアのところへ行き、

「失礼いたしました。」と言い礼をし、退室する。

※コート、かばん、帽子等は廊下に置いて入室します。

- ⑥ 遅刻した場合は、担当教師の許可を得て授業の妨げにならない様、入室をしてください。

5. 喫煙

- ① スクエア内及びスクエア周辺での喫煙は禁止です。
- ② 指定の喫煙所（1F）以外は、学生の使用厳禁です。
- ③ 喫煙場所で喫煙をするときは喫煙マナーを守り、他人の迷惑にならないようにしてください。
- ④ 床に腰をおろさないでください。
- ⑤ 灰、吸殻は当然吸殻入れに入れ、絶対に床等に捨てないでください。
- ⑥ 喫煙マナーに反した者は、3日間の停学となります。
- ⑦ 喫煙マナーが守られない時には、全校喫煙を禁止することがあります。

6. 校舎・設備使用規定

学生は校舎及び校舎設備、備品を大切に取り扱い、損傷してはなりません。設備に異常があった場合は直ちに教職員に連絡してください。

故意、重大な過失により、設備及び備品を損傷、紛失した場合は弁償しなければなりません。校舎及び校舎設備使用規定に違反した学生は、それ相応の罰則を科します。

- ① エレベーター
 - a. エレベーターは原則として使用禁止です。ただし教職員指導による、機材搬出・搬入の際は認めます。
- ② 教室・実習室
 - a. 教室・実習室は学生全員で使用する場所です。整理整頓に心がけてください。
 - b. 教室・実習室に教科書等の私物は絶対に置いて帰らないでください。残留物は没収となり、始末書を書いていただく場合があります。
 - c. 授業終了時・使用終了時、最後に教室・実習室を退出する学生は、照明、エアコン等のスイッチを必ず切ってください。
 - d. 教室・実習室内の設備・備品については使用が許可されている物以外は勝手に使用しないでください。
 - e. 学校備品・実習室（スタジオ等）機材など破損した場合は、すみやかに申し出てください。（学生の過失による破損等は学生保険で処理いたします。）
 - f. 使用後は必ず、清掃をおこなってください。
 - g. 一般教室での飲食は認められていますが、汁物の持ち込み飲食は、2階廊下のみ可能とします。
汁物とは、カップ麺・みそ汁等のスープ類・おでん等も含まれます。
 - h. 規定の退出時間には、ただちに退出してください。

③ 実習室（スタジオ等）

- a. 実習室内での飲食は厳禁とします。ただし水分補給のための飲料水に関しては、ペットボトル飲料のみ許可します。
- b. 実習室の防音扉に指を挟む等、ケガには十分注意してください。

④ パソコン室

- a. パソコン室での飲食は厳禁とします。

⑤ 保健室・シャワー室

- a. 保健室・シャワー室を利用したいときは、教職員に許可を得てください。退室の際には必ず連絡してください。

⑥ 授業時間外 教室・実習室使用

- a. 授業以外の教室・実習室（スタジオ等）の使用は、事前に所定の方法にて、申請を行ってください。（55ページ参照）
- b. 実習室（スタジオ等）は、一回の申告での使用は、準備、片付けを含み、2時間までとします。
施設使用時間は9：00～18：45とします。
但し、学校指定休日、及び、毎木・土曜日は17：15までとします。

⑦ SHOW！パスの貸出

- a. パスを忘れた場合、教務室にて貸出をします。担任まで申し出る事。又、下校時には必ず担任まで返却の事。貸出は年間2回までとし、3回目以降は自宅まで取りに帰ってもらいます。

7. 清掃

- ① 清掃は数名でローテーションを組み、全員が行います。
- ② 清掃の際には担任及び、授業担当教員の指示に従ってください。

8. 通学について

本校では公共交通機関を使用するの通学が原則です。したがって、自転車・自動二輪（バイク）・自動車での通学は禁止しています。ただし、公共交通機関での通学が困難あるいはそれに準じる場合に限り、申請があった場合に許可をします。自宅から最寄り駅（高速バスのバス停含む）利用の場合も申請は必要です。規定を遵守し通学してください。

◇各規程の目的

自転車及び自家用自動車を使用し、通学する場合の要件及び管理等に関する事項を定め、自転車及び自家用自動車による通学（以下、自動車通学という）中の安全を図ることを目的とする。

■自転車通学規定

- (1) 徒歩により自宅又は学生寮・アパートからの通学が不可能な学生
(概ね通学距離 2 km以内の学生は原則不許可)

- (2) 自転車防犯登録済の自転車で、スクエアビル地下駐輪場使用する学生

- (3) 自転車通学及び駐輪場使用許可手順
 - ① 『自転車通学及び駐輪場使用申請書・誓約書』の書類と駐輪場使用許可シール料金 50円を添えて事務局に申請します。
 - ② 許可シールを自転車後輪の泥除けに貼付すること。
 - ③ 既定に沿った手続きで許可された者は、卒業まで駐輪を許可します。

- (4) 注意事項
 - ① 地下駐輪場以外での駐輪は禁止します。
 - ② 近隣駐輪場などに駐輪した場合は罰則を科します。
 - ③ 地下駐車場（出入口は西堀側）への出入りは、必ず自転車を降りて出入りすること。
 - ④ 自転車は許可された指定の駐輪スペースに駐輪し、必ず施錠すること。

- (5) 駐輪場管理
 - ① 駐輪場の管理は 1F管理室（管理人）が行います。
 - ② 駐輪場のオープン時間は 8：30～19：00（月～金） 8：30～17：30（土）となります。

■自動車通学規定

(1) 自動車の定義

この規定で自動車とは、学生が所有あるいは占有・使用し、道路交通法に規定する「運転免許を要する自動車（原動機付自転車・自動二輪車を含む）」をいう。

(2) 申請・許可

自動車通学（イベントやインターンシップでの移動を含む）を希望する学生は下記の書類を提出して申請し、学校長の許可を受けなければならない。

- ① 自動車通学許可申請書（56ページ参照）
- ② 本人及び保護者又は保証人の署名捺印による誓約書（56ページ参照）
- ③ 自動車運転免許証の写し
- ④ 自動車車検証の写し
- ⑤ 自動車任意保険証の写し
- ⑥ 契約駐車場の契約書の写し（イベントやインターンシップなど利用が単発の場合を除く）
- ⑦ その他本校が指定する書類

(3) 許可の条件

自動車通学の許可の基準は下記の通りとする。

- ① 通学のための居住地から本校までの通学距離が片道5km以上あり、且つ公共交通機関による通学が困難であると判断されること。あるいは公共交通機関を利用した場合以上の利便性が明白であること。
- ② 自動車損害賠償責任保険に加入していること。
- ③ 以下の条件を満たした自動車任意保険に加入していること。

A：対人保険	無制限
B：対物保険	1,000万円以上
C：搭乗者保険	500万円以上
- ④ 上記に関わらず、自動車通学を認めざるを得ないと学校長が判断したとき。

(4) 許可証の交付

- ① 許可条件に基準に基づき審査の上、自動車通学を許可した者に対して、「自動車通学許可証」を交付する。（57ページ参照）
- ② 許可証の有効期限は、許可を与えた年度の年度末とする。

(5) 届出

自動車通学者は下記のいずれかに該当するときは、本校に書面で遅滞なく届け出なければならない。

- ① 買い替え等により、車両の変更があったとき
- ② 通学経路を変更したとき
- ③ 自動車通学をやめるとき、もしくはやめたとき
- ④ 交通事故、交通違反があったとき（事故報告書の提出）

(6) 不許可・許可の取り消し

本校は以下の各事項に該当するときは、自動車通学の許可を与えない。あるいは既に与えた許可を取り消すものとする。

- ① 社会マナーや学生の手引きに記載の違反件数が多い。あるいは飲酒運転など通常運転者が有すべき倫理が欠如した悪質な法令違反の事実が明らかになったとき。
- ② 運転を維持できない健康、もしくは精神状態にあるとき。
- ③ 授業への遅刻が多く、通学途上の運転に要する注意が憂慮懸念されるとき。
- ④ 申請・届出等の提出書類に変更事由があるにもかかわらず申告されていないとき。
- ⑤ 保険契約に変更又は解除があるとき。
- ⑥ その他道路交通法及び関係諸法令等の規定に違反する行為があったとき。

(7) 運転禁止

下記の事項に該当する場合は車両の運転を禁止する。また、状況によっては許可を取り消すことがある。

- ① 飲酒したとき
- ② 運転免許証を携帯していないとき
- ③ 疾病・過労等により正常な運転を維持できないとき
- ④ 遅刻が予想され通常運転に要する正常な注意義務を払えないとき
- ⑤ 車両を停止させず携帯電話等の無線通信装置を通話の為に使用するとき。もしくは画像による道路探査表示用装置（いわゆるカーナビ）を運転中に注視し、運転に要する正常な注意義務が払えないとき
- ⑥ 天災地変、その他道路事情が安全運転に困難と予想されるとき
- ⑦ その他道路交通法及び関係諸法令等の規定が禁止している事項にあたる時

(8) 運転者の自己責任

- ① 自動車通学者が運転中に起こした事故については、本校は一切責任を負わない。
- ② 契約駐車場で生じた車両及び車内の盗難、破損、天災等の事故について、本校は一切責任を負わない。
- ③ 運転者が事故を起こした・受けた場合は、警察・保険会社に速やかに連絡すると共に、担任まで連絡し、後日「事故報告書」を提出しなければならない。

(9) 罰則規定（車両による通学者、無許可自転車通学者）

- ① 違反1回目：反省文提出
- ② 違反2回目：3日間の停学及び始末書提出
- ③ 違反3回目：1週間の停学及び始末書提出

※3回以上の違反がある場合は退学となる場合があります。

反省文・始末書は共に保護者署名捺印

9. アルバイト

- ① アルバイトを行う場合は『アルバイト許可申請書』に必要事項を記入し、許可を得てください。（無許可のアルバイトは認められません）（57ページ参照）
- ② 学生生活を送る上で、不適當あるいは不必要と判断されるアルバイトは、許可できない場合があります。
- ③ 学生の本分は学業にあることを十分に考慮し、アルバイトにより学業継続が困難な状況にならないように注意してください。

■ NSG スクエア 利用共通規定

NSGスクエアは、国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校、国際トータルファッション専門学校、国際ホテル・ブライダル専門学校、国際外語・観光・エアライン専門学校・新潟コンピュータ専門学校の5校からなる複合教育施設です。NSGスクエア館内は各校専有部分と共有部分から成り立っています。以下のルールを守り、全校学生・教職員が快適に使用できるように心がけてください。

1. 館内案内

①オープン時間

1 F	8：30～19：30	月～金
	8：30～17：30	土
SHOW!フロア	9：00～18：45	火～金
	9：00～17：15	土

(学校オープン日の月曜日、夏・冬・春休みの教室利用可能日は17：15まで)

※やむを得ず19：00以降に帰宅する学生は、不審者侵入を防ぐ為教員立会いの下退出すること。

学生が退館する場合、担任が必ず出口まで見送り、不審者が侵入しないよう注意すること

②各校専有部分

- ・国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校
B1F、1F SHOW! CASE!!・FM Studio、2F
- ・国際トータルファッション専門学校 1Fセレクトショップ・ショールーム、3F
- ・国際ホテル・ブライダル専門学校 4F
- ・国際外語・観光・エアライン専門学校 5F
- ・新潟コンピュータ専門学校 1F eスポーツコーナー、6F・7F

※他校の専有部分への無許可での立ち入りを禁止します。

※各校閉鎖時はセキュリティがかかっていますので、立ち入りを禁止します。

③共有部分

1F 1Fの共有部分の管理は管理室で行います。

④その他

- ・非常口は災害等発生緊急時の為の物です。緊急時以外の使用は禁止とします。

2. パス（名札）について

- ① スクエア館内は防犯・警備上、学生及び教職員はパス（名札）の着用が決まりとなっています。
- ② パスがない学生は、入館及び各校内へのフロアの立ち入りは禁止となっています。
- ③ パスがない場合、他校の教職員・管理人等から身分証明を求められることがあります。
- ④ パスを紛失した場合は直ちに担任に申し出てください。その際には再発行費として制作費（1,500円）を支払わなければなりません。

3. 飲食について

- ① 飲食は2F廊下、普通教室のみとなっています。
- ② 実習室での食事は禁止となっています。
- ③ カップラーメン・みそ汁・スープ等の食事類汁物の飲食は2F廊下で、取ってください。他の場所での飲食は禁止です。
- ④ カーペット教室の床には電気の配線が通っているため、水にぬれるとショートしたり火災の原因になる恐れがあります。飲み物などをこぼさない様注意してください。
- ⑤ 飲食後の容器に飲み物や食べ物が残っている場合は、きちんと中身を捨て、空にした上で容器を処理してください。
- ⑥ 特に「食べ歩き」は絶対にしないでください。

4. 喫煙について

- ① 喫煙は、成人に達した学生のみ許可します。
- ② 喫煙は1F喫煙室（教職員・他校学生との共用）を使用してください。
- ③ 他のスクエア館内及び近隣での喫煙は禁止となっています。
- ④ 喫煙マナーを守り、他人の迷惑にならないようにしましょう。
 - ・床に座らない。
 - ・吸殻入れには、吸殻以外は捨てない。
 - ・マナー違反が度重なる場合は喫煙室の使用を禁止し、罰則を科します。
- ⑤ 喫煙室は在校生のみが使用することができます。部外者は使用できません。
- ⑥ 喫煙室での飲食は禁止となっています。

5. エレベーター

- ① 上階の他校専用で、SHOW!の学生は原則、使用できません。
- ② 先生の指示による荷物の運搬以外は、使用できません。

6. ゴミ捨てについて

ゴミは必ず下記に分類して、B1Fのゴミ捨て場に捨ててください。ゴミ捨ての際は西堀出入口から外へ出て、駐輪場の入口からゴミ捨て場に入ってください。

- ① 燃やすゴミ・プラスチック
- ② OA用紙
- ③ その他の紙
- ④ 雑誌類・ダンボール
- ⑤ ペットボトル
- ⑥ ビン・缶

7. 設備使用規定

校舎設備・備品は大切に取り扱い、改変・損傷しないよう注意しましょう。設備・備品の異常を認めた場合は直ちに教職員に連絡してください。故意過失が認められた場合は弁済を学校が申し出る場合もあります。

- ① スクエア館内は防災設備を完備していますので、みだりに防災設備には触れないで下さい。また、学生諸君は災害時の緊急避難行動が速やかに取れるよう心がけると共に、適時実施する防災訓練に参加しなければなりません。
- ② 教室は常に整理整頓に務めてください。私物類の残留がないよう気をつけてください。なお残留私物類は適時処分します。

第5章 インターンシップ（就業体験）について

1. インターンシップの意義

(1) インターンシップを通してミスマッチの防止

社会人へのイメージをしっかりと掴み、入社前に仕事や社会の実態、ルール・マナーなどを身に付けることで、就業後の離職を防止し、自分自身も会社もWINWINのより良い関係の基礎作りが目的である。

(2) 「働く」イメージを持つ

アルバイトも含めいわゆる就業体験のない学生にとって、実際の仕事の世界は全くの未知の領域です。単に学校で知識を学んでいるだけでは、どうしても“働く”というイメージをハッキリ持てません。インターンシップで職業を体験し、会社・社会の仕組みを理解し、自分が働いている姿をしっかりとイメージし、卒業後のキャリア形成や職業選択に役立てる。

(3) インターンシップから学ぶもの

① 視野が広がる

インターンシップは一定の作業を行い給与を得る労働のアルバイトと異なり、「キャリア教育」「社会観養成」「職業観養成」が目的です。作業ではなく、ビジネスの仕組みや仕事全体を理解することができ、将来に対するあるいは夢の実現に対して視野が広がります。

② コミュニケーションが学べる

職場には幅広く老若男女の方がたくさんいます。仕事を通じた交流によりコミュニケーションが学べます。

③ ビジネスマナーが身に付く

仕事や職場での交流を通して基本的なビジネスマナーが身に付きます。学生の内は知らなかった挨拶の大切さや電話応対、書類の作成、応接などのマナーが身に付きます。学生の内から身に付けることで就職後はもとより就職活動でも活かすことができます。

④ 内定に近づく

インターンシップの成果から即戦力あるいは将来の戦力として就職内定を得ることが多いです。

(4) 申請・許可・報告

インターンシップを希望する学生は下記の書類を提出して申請し、学校長の許可を受け、終了後は報告をしなければならない。

- ① インターンシップ参加許可願（授業時の参加の場合は「公欠願」も提出）
口頭での申請は認めない（58ページ参照）
- ② インターンシップ参加報告書（58ページ参照）

(5) 許可の条件

インターンシップ許可の条件は下記の通りです。

- ① 各科目の出席状況が良好であること
- ② 参加に伴い事前に申請書を提出していること

(6) 成績表及び成績証明書への記載

所定の手続き・報告書の提出がなされた場合は、成績表及び成績証明書に期日・概要を記載する。

(7) 不許可・許可の取り消し

以下の各事項に該当するときは、インターンシップの許可を与えない。あるいは既に与えた許可を取り消すものとする。

- ① 検定対策授業週、補講週、その他学校が指定した週・日
- ② 各科目の出席状況が不良であるとき
- ③ 報告書が未提出のとき（授業時の参加の場合は公欠の取り消し）

【インターンシップ】

2018年度インターンシップ参加実績

165の団体・企業から依頼

延べ1,408名の学生が参加

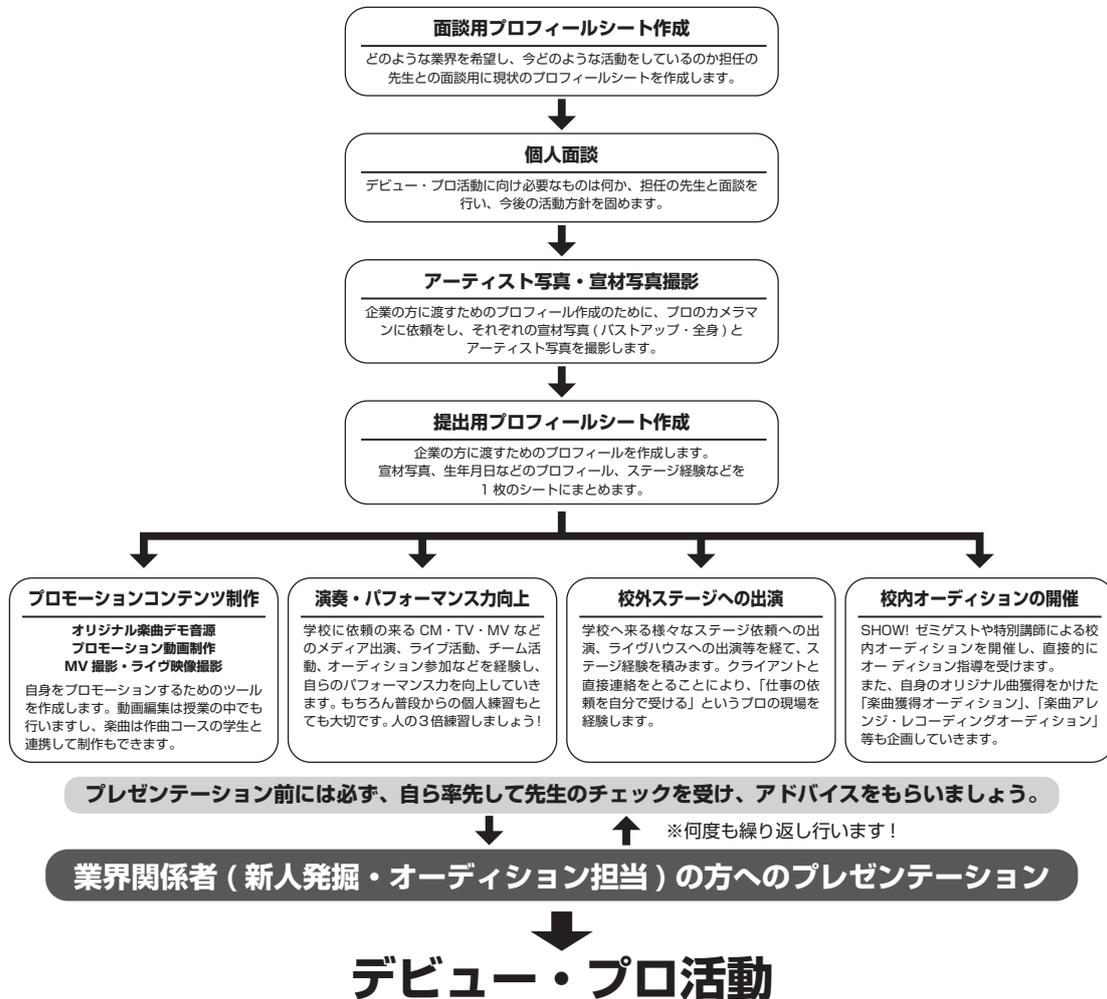
イベント・コンサートの運営・物販、PA音響・照明などの現場の生の業務を体感し、専門の知識・技術や社会人としてのマナーも習得しました。

2018年度インターンシップ参加実績（抜粋）

〔依頼団体・企業〕 抜粋	〔インターンシップ名〕 抜粋
<p>株式会社新潟日報社 株式会社エフエムラジオ新潟 (FM-NIIGATA) 新潟市動物ふれあいセンター 古町どんどん実行委員会 三条楽音祭実行委員会 長岡音むすびフェス！！実行委員会 新潟県社会福祉協議会 長岡市芸術文化振興財団 新潟市北区文化会館 加茂文化会館 新潟照明技研株式会社 株式会社サウンドエイト 有限会社アートワークス 有限会社アクシス MOA INDUSTRY 株式会社リベア 有限会社エフ・オー・ビー 株式会社キョードー北陸 ソレスト株式会社 株式会社柳都アーティストファーム 株式会社アイ・シー・オー スポーツマーケティング 株式会社新潟アルビレックスランニングクラブ 新津吹奏楽団 万代高校 新潟商業高校 日本文理高校 三条高校 オフィスサイトウ 株式会社ユークン 有限会社ナマラエンターテイメント 三条印刷株式会社 株式会社新潟企画 リージェンスウェディングマナーハウス 株式会社ノザワコーポレーション 株式会社琴弦 EMK PRODUCTION Event-P.O.S</p>	<p>TNGT48単独コンサート～未来はどこまで青空なのか？～ 北原りえ卒業コンサート SHISHAMOワンマンツアー2018春 ゴールデンボンバーツアー2018「ロボヒップ」 スキマスイッチツアー2018ALGOhythm 乃木坂46アンダーライブ全国ツアー2018-中部シリーズ- SEKAI NO OWARI 野外ツアー2018「INSOMNIA TRAIN」 吉本新喜劇全国ツアー2018 私立恵比寿中学SHAKARIKI SPRING TOUR2018 地球ゴージャスプロデュース公演vol.15ZEROTOPIA Fantasy on Ice2018 in NIIGATA YUZU ARENA TOUR 2018 BIG YELL E-girls Live TOUR 2018 杉山清貴35th anniversary acoustic solo toure 櫻坂46「夏の全国ツアー」 音楽と髭達2018 ONE STORY NMB48 LIVE TOUR 2018 in Summer 竹原ピストル全国弾き語りツアー Hey! Say! JUMP LIVE TOUR SENSE or LOVE 長岡米百俵フェス 東方神起LIVE TOUR2018～TOMORROW～ ジャニーズWEST LIVE TOUR 2019 WESTIVAL Yes I Do Niigata Music Festival 渡辺美里 M・Evolution Tour 2018 NGT48 4thシングル「世界の人へ」発売記念お渡し会 なじラテ 中継～越後まつだいの陣～ JIN ROCK"UMI"FESTIVAL 阿賀野川あきはなびまつり 第29回つがわ狐の嫁入り行列 長岡造形大学学園祭 前川清 & クールファイブ ディナーショー 第2回世界大正琴交流大会琴リンピック2018イン新潟 NGT48 3rdシングル「春はどこから来るのか？」全国握手会 トミカ博 in NIIGATA 百万石音楽祭2018～ミリオンロックフェスティバル Negicco結成15周年記念ワンマンライブ「Love my 15 years at 朱鷺メッセ」 にいがた総おどり 三浦大知LIVE TOUR 2018 ONE END FUJI ROCK FESTIVAL'18 日本海夕日コンサート 第66回新潟市芸能まつり 新潟市洋舞踊協会合同公演 RYUTist HOME LIVE NIIGATA RAINBOW ROCK 2018 王様の陳列棚～其の拾貳～ 電台55テッシー大感謝祭 長岡開府400年記念「THE MAZE～巨大迷路を攻略せよ～」 知的障害学生夏休みチャレンジ講座 新潟市動物フェスティバル 福祉・介護・健康フェア2018 THE CAMP BOOK2018 Rafveryワンマンライブ アート・ミックス・ジャパン 五月みどり華のステージ 三条楽音祭 長岡音むすびフェス！！2018 東京フィルハーモニー交響楽団長岡特別演奏会 新潟市万代高校吹奏楽部第11回定期演奏会 新潟県立新潟商業高等学校文化祭「葦原祭」 日本文理高等学校文化祭「慧青祭」 新潟県立三条高等学校文化祭「九月祭」 中越高等学校吹奏楽部第58回定期演奏会</p>

第6章 デビュー・プロ活動、就職について

デビュー・プロ活動までのフローチャート



1. プロダクション/オーディション受験について

プロデビューのためのプロダクションとの契約や各種オーディションを受験する際は、担任の先生及び保護者の方と十分に相談・指導を受けた後に受験をしてください。特にプロダクションとの契約については単独で動かず、必ず資料を担任や保護者に見せて確認を取ってください。

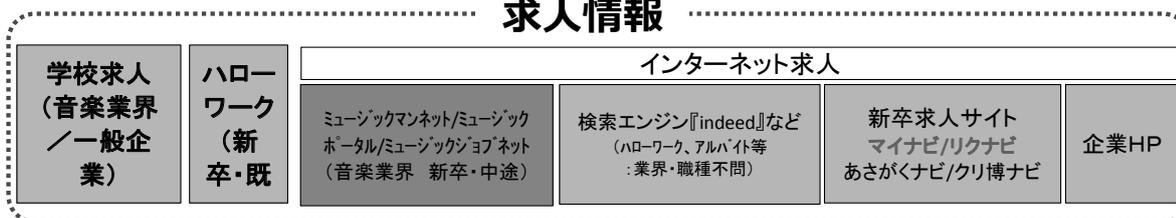
当たり前ですが、受験に際してはSHOW!の代表として相応しい人物であることが条件です。進級卒業の条件などの要件を満たしておいてください。

また、受験の際は「プロダクション/オーディション受験」申請書を必要書類（コピー可）と併せて提出してください。また、受験終了後は「受験報告書」を提出してください。合格後は申請書の下欄にある「合格報告書」も提出してください。（59ページ参照）

下記オーディションサイトも参考にしてください。

- narrow
- audition.nerim
- music-audition（音スト）
- deview
- bitoukun（ボタログ）
- musicman-net

求人情報



企業ガイダンス&NSG企業ガイダンス 専門企業ガイダンス 会社説明会 会社訪問 会社見学

※HPがなく求人情報が不明、HPはあるが求人情報が出ていない
【求人調査依頼書】を提出することで、学校から求人状況を確認できる。

①会社訪問届出書
②会社訪問報告書

※会社訪問時に一次試験を行う企業もある。
会社訪問だけで終わり、次に受験するよりも、訪問時に受験をした方がベスト!

受験企業決定

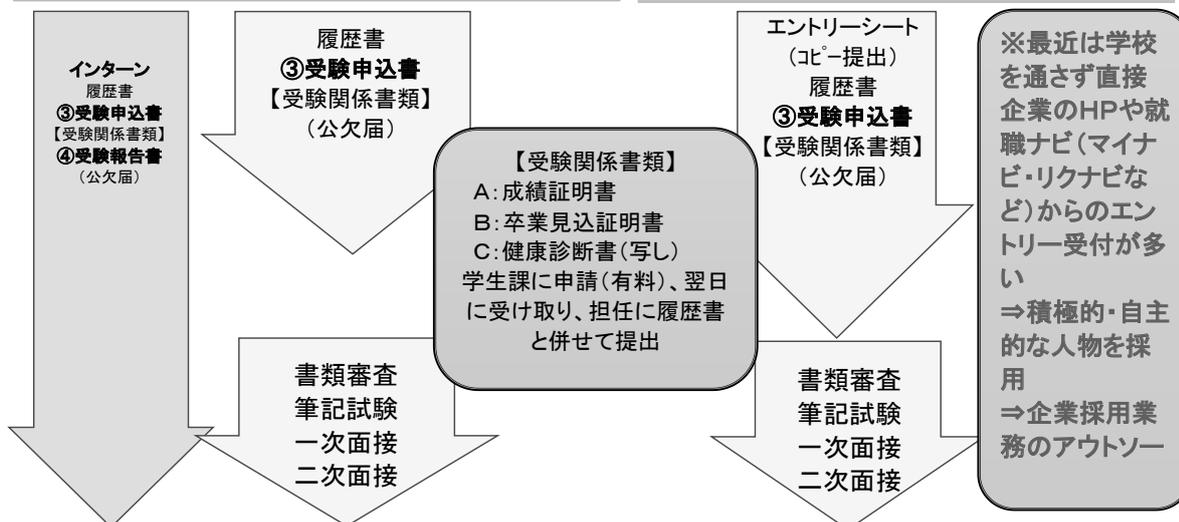
一般企業受験は専門企業受験より競争率が高い! より早く、明確な企業選択が必要

履歴書・エントリーシートの下書チェック、提出/模擬面接 ⇄ 日数・時間の余裕が必要

受験 <<県内学内斡旋企業は1社受験のみ>> (複数受験の場合は学校斡旋優先) <<県外企業は複数受験可>> (学校斡旋及び県内受験優先)

学校を通じて書類発送・インターン依頼

受験者が直接書類発送/送付状添付



就職内定 就職決定報告書提出(受験申込書)、内定礼状送付 ⇒就職活動終了

早期就職研修(9月～) 早期研修報告書の提出(～2月)

年賀状送付(内定決定者、早期研修者)

※求職登録をしない・プロ活動を希望しない人(独自活動者、公務員受験希望者、就職をしない)は【求職未登録申請書】を提出
※求職登録をしたが、自己都合(プロ活動へ転向、独自活動へ転向など)で求職登録を必要としなくなった場合は【求職取下げ依頼書】を提出
※提出書類は全てボールペンで記入(鉛筆での記入不可)し、訂正する場合は二重線で訂正し訂正印(通常の大きさの印鑑、シャチハタ可)を押印

情報収集・会社訪問等(3～7月)

受験(4～12月)

2. 就職活動の基本的心構え

- ① 即戦力の人材として期待されている専門学校生は、社会人としての基本姿勢を身に付けている必要があります。そのため、日ごろから、生活態度・服装・言葉遣いなどに注意し、一流の社会人として通用する様に準備をして下さい。
- ② 就職希望者は、最終学年の前年度より就職活動を行う必要が有ります。特に昨今のきびしい経済状況では、ますます活動のスタートは早まっています。
- ③ 実際の就職活動において、国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校生として、節度のある態度で積極的に取り組んでください。
- ④ 就職活動においては担任及び保護者の方と十分相談した上で、会社訪問や受験に臨んでください。その際は、前ページのフローチャートを参照し、必要な書類を提出し許可を得るとともに活動の報告をしなければなりません。

3. 就職の斡旋について

- ① 本校は、厚生労働大臣の許可による無料職業紹介所を設けています。所定の条件を満たす学生は学校斡旋により、就職活動を行うことができます。
- ② 学生は、希望する就職条件や学生自身の人材条件を記入する求職票を提出することが求められます。
- ③ 採用内定（決定）をもって斡旋終了とし、以降は他の企業の斡旋はできません。
- ④ 皆さんが学校を卒業しでも、求職登録を取り消す手続きを行っていない場合、就職の斡旋を受けることができます。
- ⑤ 就職手続きの詳細は、就職年次前の就職研修で改めて説明します。

4. 早期就職研修について

- ① 企業の中には新卒採用者には4月1日に一人前の企業人・社会人としてスタートをしてもらいたいという所は少なくありません。特に音楽、ダンス、エンタテインメントの業界では幅広く且つ深い専門知識技術が要求され、研修期間も長期に渉ることもあります。そこでそのような企業は新卒採用に当たり、在学中からの就職研修を採用の条件としている場合があります。
- ② 学校では上記の場合、「早期就職研修」と称して後期より企業に派遣（実際に社員として労働）しています。したがって、企業を受験する場合は、採用条件をしっかりと求人票で確認し、保護者の了解を必ず得てください。
- ③ 早期就職研修の期間は「労働時間＝専門分野のインターンシップ」として捉えていますので、「入社＝授業出席」と判断し、卒業要件を満たすものとしています。この期間は「研修報告書」「出席（出勤）証明書」を提出することで、上記の要件を満たすこととなりますので、必ず提出期限を守ってください。未提出の場合は「卒業不可」となることがあります。
- ④ 必要な手続きについては早期就職研修の開始前に担任より説明があります。

第7章 カレッジリーグ・フィールドワーク・プログラムについて

1. 目的

本校の教育方針である「豊かな人間性の育成」と「様々な人たちとのネットワークづくり」の実現に向けて、本校内外の課外活動、行事への参加を推進します。同時に学生の積極性、自己啓発意欲の育成を図ります。

2. 構成

- (1) 名称 カレッジリーグ・フィールドワーク・プログラム (C.F.P)
- (2) 概要 必須行事全てに参加・規定ポイントを取得することにより、C.F.Pの規定点とします。

2019年度 CFP 行事 & ポイント一覧

必須行事名	1年生	2年生	研究科
夏フェス・サマーレビュー	2	2	2
スクエア学園祭	2	2	2
NSG大運動会	2	2	2
アルビレックス観戦(2回)	4	4	4
グランドコンサート	2	2	2
合計(規定点)	12	12	12
任意行事1名(1ポイント)			
例: 献血			
例: 行政等主催イベントボランティア			
例: 清掃活動、スポーツ大会参加など			

3. その他

- (1) 内定後の入社前研修者(早期就職研修者)の研修期間においては、必須行事への参加がなくても研修報告書の提出で振り替えとします。
- (2) 傷病等の正当な理由でC.F.P行事に参加できず、規定点に達しない場合や、規定点以上にポイントを取得したい学生は任意行事に参加することで、該当行事をC.F.P行事として認定しポイントを付与します。
- (3) 任意団体が主催する行事に参加する場合は、事前に担任に参加行事が分かるものを添付申請し許可を得てください。事後申請は認めていません。
- (4) 規定点以上のポイント取得者には卒業年次に「C.F.P優秀者」として表彰します。

第8章 校友会（同窓会）について

1. 目的

会員相互の親睦を図り、母校の発展に貢献することを目的としています。

2. 会員資格

・会員

本学（国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校）を卒業した学生全員が、会員になります。

・特別会員

本学（国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校）の現旧教職員が、特別会員になります。

その他、校友会に関する詳しい説明は、卒業時に口頭又は書面にて行います。

第9章 事務手続

事務手続は、原則として事務局窓口で行う。各種証明書の発行や届出及び申込などその他、問題集の販売や各種料金の支払い等すべてを扱います。

(受付時間は火～土の9:00～17:00までとし、日・月は受付を行いません。)

1. 学校への連絡

- ① 欠席・遅刻などにより、ホームルーム・授業に出席出来ない場合は必ず学校（担任）に電話連絡をしてください。
SHOW！ 教務室 025-225-1662
- ② 就職活動などにおいて、やむを得ずホームルーム・授業に出席出来ない場合は、所定の公欠届に必要な事項を記入し、すみやかに（事前に）担任に提出してください。

2. 学生への連絡、通知

- ① 呼出の掲示にはすぐに応じ、連絡、届出などの期日を必ず守ってください。
- ② 学生への電話の取り次ぎ及び呼び出しは行いません。ただし、緊急の場合は担任経由で連絡します。

3. 各種証明書の交付

すべての申請及び交付は事務局窓口で行います。

- ① 交付
各種証明書の交付は、申込み日の翌日の午後1時以降に行います。なお、学生証の掲示なきものには、証明書を交付しません。また、電話による申込みは受け付けません。各種証明書の申請はすべて所定の申込用紙に必要な事項を記入して提出することで行います。
- ② 学割証・在学証明書・通学証明書
 - a. 学割証は1人年間5枚までとします。
 - b. 学割証は不正に使用しないでください。不正使用すると本人が年間学割証の使用を停止されるばかりでなく、全校生の使用停止事態も生ずるので注意してください。
 - c. 各申込用紙には必要事項をもれなく記入し、申請してください。(63ページ参照)
- ③ 卒業証明書・卒業見込証明書・成績証明書・健康診断書
就職、その他で交付を受けようとするものは、受取日の前日までに所定の申込用紙(就職試験関係証明申込書)に必要な事項を記入して申し込んでください。(62ページ参照)

4. 各種届出

① 休学、退学

休学、退学を願い出る場合は、所定の届出用紙に保護者連署のうえ、事前に担任に提出し、学校長の許可を受けなければなりません。また、病気のため休学、退学を願い出る場合は、医師の診断書を添付しなければなりません。

② 住所変更

住所に変更があった場合（町名変更、引越等）は直ちに所定の届出用紙により担任に届け出てください。

③ 身上異動

住所変更以外で、入学願書、生徒調査書に記入されている事項、あるいは一身上の異動が生じた場合は、速やかに担任に申し出てください。

5. バス・JR 通学定期

① バス定期（新潟交通）

バス定期券は、バス定期券通学証明書に必要事項を記入し、提出します。翌日の午後1時以降に処理済の証明を受け取り（学生証提示）、各自バスセンター窓口で購入してください。

② JR定期

JR定期券は、JR通学証明書に必要事項を記入し、提出してください。翌日の午後1時以降に処理済の証明を受け取り（学生証提示）、各自JR窓口で購入してください。

※JR定期継続についての通学証明書の要・不要は以下の通り。

（新潟駅以外は、いずれの場合も通学証明書を必要とすることがあるので各駅窓口で確認すること）

6. 授業料・設備費・維持費の納入

① 1年次

入学手続き時にすでに納入済以外の学費（後期授業料、後期維持費）は所定の期日までに納入するものとします。（8月初旬日予定）

② 2年次

3月の指定された日までに次年度の授業料、設備費、維持費を1年分まとめて納入するものとします。（自動振替）

③. 授業料、設備費、維持費は必ず期限までに納入しなければなりません。これを怠ると、各種書類申請および卒業・進級を保留または拒否されることがあります。

④. 授業料等の未納が長期にわたる場合は退学を命ぜられるが、退学後においてもその責務は消滅しません。

7. テキスト・検定・行事費等

- ① テキスト・検定・行事費は指定の期日まで納入するものとします。（自動振替）
ただし、2期分納で明細は自宅宛に郵送される文書を参照してください。
- ② テキスト・検定・行事費は実費負担となるので、年度末毎に精算を行います。不足額がある場合については、期限までに納入しなければなりません。これを怠ると各種書類の申請および卒業・進級を保留または拒否されることがあります。
- ③ 行事の中には年度当初に実施計画・手配完了しているものがあります。したがって、病気や怪我などによる私的な理由や早期就職研修及び退学等で欠席をする場合でも、該当行事の費用は返却できません。

例：研修旅行、サマーレビュー、グランドコンサートなど

8. 追試験、認定試験の手続き

各試験の申請及び受験料納入は学生課で行います。

9. 校舎内施設の利用願い

時間外に学校内の施設（教室など）を利用する場合は、あらかじめ担任の許可を受けてください。また、申請書が必要な施設を使用する際は、必ず申請書を提出してください。

10. その他

- ① 学生証の紛失
学生証を紛失したときはただちに担任まで届け出てください。再交付の学生証ではその交付日以前の学生証に付随する権利（学割）が喪失することもあります。
- ② アパート、下宿等の紹介
アパート・下宿等の紹介を受けたいときは、事務局まで申し込んでください。
（当校提携不動産会社と連動し、割安で紹介を受けることができます）
- ③ 受付で両替は行いません。
- ④ 各種証明申請書は、必ずボールペンで記入すること。（鉛筆不可）

第 10 章 柳都 STUDIO の利用について

1. 柳都 STUDIO について

バンド、管楽器、ヴォーカル、コーラス、ダンス、演劇など個人から団体まで、あらゆる音楽・パフォーマンスの要望に応えるリハーサルスタジオ

2. 施設概要

- ・バンドスタジオ 5 部屋
- ・バンド&ダンス兼用スタジオ 2 部屋
- ・ダンススタジオ 4 部屋

3. SHOW ! 生利用可能時間

平日……………15:00～23:00

土日祝日…11:00～21:00

4. SHOW ! 学生利用規定

- ① 2階スタジオ受付で挨拶をし、空き状況を確認してください。その際、学生証の提示が必要です。
例: 「こんにちは!スタジオをお借りしたいのですが、空いているスタジオはありますか?」
- ② マイクなどの備品は2階スタジオ受付で貸出しています。借りたい場合はこの時に申請してください。
- ③ スタジオ内の音響卓やアンプの使い方がわからない場合はスタジオスタッフに聞いてください。無理な使い方をすると破損に繋がるので絶対にやめてください。また、音響卓やアンプはマスターボリュームが下がりきっている状態で、電源を入切してください。
- ④ 次の予約有無に関わらず、5分前には退出です。次に予約がある場合、部屋の準備等のため早めの退出をお願いする場合があります。ご了承ください。
- ⑤ 使う前よりきれいに片づけて退出した後は、必ず2階スタジオ受付へ来て挨拶をしましょう。借りた備品も確実に返却をお願いします。
- ⑥ スタジオ利用は、使用希望時間の30分前から申請可能です。
- ⑦ 予約が入っていない場合、無料で利用することができますが、SHOW在校生のみでの利用に限ります。
- ⑧ 1人につき1日最大2時間まで無料利用可能です。2時間以上利用希望の場合は料金が発生します。詳しくはスタッフに確認してください。

第11章 キャンパスセクシャルハラスメントの防止について

1. 基本方針

キャンパスセクシャルハラスメント（以下キャンパスセクハラという）とは、Campus=校内の Sexual=性的 Harassment=嫌がらせ。合わせると、「学校内での性的嫌がらせ」という意味です。

国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校（以下本校という）では、キャンパスセクシャルハラスメントを防止し、健全で快適な教育環境を作るよう努力します。学生の皆さんはもちろん教職員など学校に関る人たちは、この方針に基づき、個人個人を尊重し合い、学校生活を送るよう留意してください。

キャンパスセクハラは、人としての尊厳を侵害する重大な不当性差別行為です。本校においては、このような行為は容認せず、厳正な態度で臨みます。

学校に関る人たちとは、学生の皆さん、教職員、インターンシップ先、業者等全ての関係者を指します。

2. 定義

（1）対価型セクハラ

相手方の意に反する性的な言動を取り、それに対する対応によって、修学・教育または研究を行う上で、一定の利益または不利益を与える行為（学校では、地位や立場を利用して交際や性的関係を強要するもの、関連して職権を用いて報復されたり、条件の不利益を受けるものと捉えます。）

（2）環境型セクハラ

相手方の意に反する性的言動により、就学・教育または研究を行う環境を損なう行為。（学校では、学生同士・学生と教職員等において不快な性的言動によって当事者が屈辱的、敵対的感情を抱くと同時に周囲の環境にも、同影響を与えるものと捉えます。）
※自分の言動が、他の人にどう受け止められるかはその人の価値観で違います。自分の言動には充分留意しましょう。

3. 防止啓発

キャンパスセクハラのない学校にするために、学生の手引きを用いて年間2回程度の読み合わせ・確認会を行います。また、学校内にキャンパスセクハラ防止対策委員がおり、啓発や注意の他、相談・申告に応じます。学生の皆さんはセクハラを「しない」「させない」「見たら注意する」ということを念頭におき、行動してください。

4. 相談・苦情・申告の場合

被害等に関する相談は一人で悩まず相談してください。相談は担任の先生の他学内にいるキャンパスセクハラ防止対策委員にもできます。担任の先生もしくは学内対策委員に電話（学校の電話）・対面・Eメールで相談・申告をしてください。

第12章 個人情報の取り扱いについて

●個人情報の収集目的と利用について

皆さんからご提供いただく個人情報には、以下のものがあります。

- ・入学願書（出願時の提出書類一式）
- ・学業成績
- ・各種資格検定取得実績、大会・コンペ入賞実績、就職内定先、新聞等でのパブリシティ
- ・授業中、各種大会・イベント、行事にて撮影した個人写真、集合写真、インタビューコメント、VTR録画映像（編集されたものも含む）
- ・既に当校が所有している個人写真、集合写真、インタビューコメント、VTR録画映像（編集されたものも含む）
- ・その他校務運営中に発生した個人情報

当校では、皆さんの在学期間中および卒業後において、下記に掲げる校務運営等の目的のために個人情報を利用します。

- ・各種事務連絡
- ・授業運営（校務全般）
- ・成績管理、分析および各種統計資料作成
- ・学校案内書作成および学生募集活動
- ・進路指導

●個人情報の管理について

在校生・卒業生の個人情報は、当校において厳重な管理体制のもとに責任をもって管理します。

また、当校は個人情報の属性の集計、分析を行う場合、個人が識別・特定出来ないよう加工したものを作成して利用、処理することがあります。

●個人情報の第三者への提供について

当校では、下記に示す場合を除き、本人の承諾なしに第三者（業務委託先を除く）に開示および提供することはいたしません。本人の同意を得た場合に限り開示または提供するものとします。

- ・保護者又は保証人への成績等の通知など一切の連絡
- ・出身学校への資格取得報告、就職内定報告、在学状況などの一切の連絡
- ・資格、検定、各種コンペ、大会、関連する協会・団体への申込み事務に関わる一切の情報提供

- ・ インターンシップ先、実習先への申込み事務に関わる一切の情報提供
- ・ 通信教育、併修先大学・短期大学への業務に関わる一切の情報提供
- ・ 就職試験申込みに関わる一切の情報提供
- ・ カウンセラーへの相談、病院（健康診断）、旅行会社（研修旅行）、教材準備業者への相談、申込みに必要な情報提供
- ・ 学生寮管理委託会社への一切の情報提供
- ・ 校友会（同窓会）および校友会総連合会（NSGグループ全体の同窓会組織）への一切の情報提供
- ・ その他、司法機関や行政機関から法的義務を伴う個人情報の開示要請を受けた場合

なお、本人の意思により、第三者へ個人情報を提供した場合、当校は一切の責任を負わないものとします。

個人を識別できる情報以外により、期せずして本人が特定できてしまった場合は、個人情報の第三者への提供にはあたらないものとします。

●個人情報の共同利用について

当校は、下記の法人間において個人情報のデータを共同利用することがあります。共同利用の範囲：学校法人新潟総合学院、学校法人国際総合学園、学校法人太平洋共同利用する情報の項目：氏名、在籍学校名、学年、出身高等学校、各種資格検定取得実績、大会・コンペ入賞実績、就職内定先、個人写真、団体写真、インタビューコメント

●問合せ等について

不明な点は担任まで確認してください。

第13章 リスク・マネージメント

<1. 盗難被害に遭わないために>

- ちょっとした外出でも、必ず戸締りをしましょう。
- 「カギ」は新聞受けなどには入れないようにしましょう。
- 以前、人が住んでいた部屋を借りる際は、前の住人、交際相手などが合鍵を持っているおそれがあるので、「カギ」を交換するようにしましょう。
- 帰省、旅行などで長期間部屋を空ける時は、新聞の配達などは断わりましょう。
- 預金通帳と印鑑は、カードは別々に保管しましょう。
- 貴重品は万が一に備え、番号、メーカー、型式、特徴等を控えておきましょう。
- 余分な現金は、金融機関に預けるようにしましょう。
- 自動車を駐車する際には、必ず「カギ」をかけるようにしましょう。
- 被害にあったら、そのままにして警察に連絡しましょう。

<2. 交通事故を起こさないために>

- 時間のゆとり、心のゆとりをもちましょう。
- ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。
- 道路、交通量、周囲の状況を考えて、スピードをコントロールしましょう。
- カーブの手前では、スピードは控えめにしましょう。
- 交差点では、必ず一時停止、徐行をして安全を確認しましょう。
- 前の車と安全な車間距離を保ちましょう。
- 追い越しは、道路幅員、スピード、対向車等の状況を考えて無理をしないようにしましょう。
- 時々、ハンドル、ブレーキ、タイヤの点検をしましょう。
- お酒を飲んだら、絶対ハンドルは握らないようにしましょう。
- 長時間の運転の際には、適当な時間に休憩をとるようにしましょう。

<3. 交通事故を起立したら（含む自転車事故）>

- 事故の続発を防ぐため、事故車両を安全な場所に移動させ、「道路における危険防止」をして下さい。
- 負傷者がいる場合は、「救急車」の要請をして下さい。また、救急車が来るまでの間、「可能な応急の救護」をして下さい。

- 事故のあった日時、場所、負傷者の数、程度等を「警察」に連絡して下さい。
- 相手が軽い怪我であっても、また、外傷がなくても医師の診断を受けさせるようにして下さい。
- 相手方に自分の住所、氏名、連絡先を告げて下さい。
- 保険契約（強制保険、任意保険）を結んでいる保険会社に連絡をして下さい。強制保険で、死亡の場合最高3,000万、傷害で最高120万、が支払われます。強制保険で不足の分は任意保険で支払われます。
- 相手方には、親切、誠実、良識ある態度で接して下さい。不親切は、トラブルの原因になります。
- わからないことや、トラブルが起きたら警察、「県」又は「市町村」の「交通事故相談所」「困りごと相談所」に相談（電話）して下さい。
- 軽微な「物損事故」「自転車事故」でも必ず警察に届けてください。警察が見分けすることによって法外な損害賠償を抑止することが出来ます。

< 4. 交通事故に遭ったら >

- 警察への届け出義務は加害者にありますが、加害者が届け出を渋っているような場合には、自分の方から警察に連絡をして下さい。
- 記憶の薄れないうちに、事故の日時、場所、経緯、見取り図等をメモしておいて下さい。
- 事故を目撃した人がいたら、その人の住所、氏名、電話番号、証言等をメモしておいて下さい。
- 加害者の車の登録番号、住所、氏名、電話番号、勤務先、自動車保険の会社を聞いて、記録をして下さい。
- 外傷がなくても、後になって具合が悪くなることもあるので、必ず、医師の診断を受けて下さい。
- 「示談」は、医師からOKが出て、後遺症等がはっきりするまで、急がないで下さい。原則として「示談」はやり直しが出来ません。
- 被害者の方からも、相手の保険会社に損害賠償の請求が出来ます。
- 損害請求に必要ですので、入院費、治療費、交通費等の領収書を保管しておいて下さい。
- 困ったこと、トラブルが起きたら、警察、「県」又は「自治体」の「交通事故相談所」「困りごと相談所」に相談（電話）してみてください。

< 5. ストーカー、チカンの被害にかからないために >

- 後をつけられていると感じたら「110番」又は、タクシーに乗込む等して下さい。
- 自宅、アパート、学校を出る際に近くに不審者、見かけない車がないか周囲の警戒をして下さい。
- メールアドレス、電話番号は他人にわからないように管理しましょう。
- 無言電話には、応対をしないで切りましょう。また、内容によっては、「警察に言います」「録音しています」と短く言って切りましょう。
- クレジットカード、請求書等の個人情報細かく破いてから捨てるようにしましょう。
- 「チカン」には、勇気を出して「チカンよ」と言きましょう。
- 狙われていると感じたら、1人で悩まないで、警察、先生、友達、家族に相談しましょう。
- 不安を感じたら、「防犯ブザー」を携帯しましょう。（有料、貸出しがあります）

< 6. 女性が安全に暮らすために >

- 住居侵入
 - ・突然の訪問者には、ドアスコープ、ドアチェーンを活用しましょう。
 - ・宅配便等の服装をしても、用件、身分等を確認し、安易にドアを開けないようにしましょう。
 - ・やむをえず部屋に入れる場合でも、ドアは開けっぱなしにしていつでも外に出られるようにしておきましょう。
- 空き巣
 - ・ちょっとした外出でも、こまめにカギをかけましょう。
 - ・「カギ」は新聞受けなどには入れないようにしましょう。
 - ・帰省、旅行などには、新聞などの配達を断りましょう。
 - ・外には「踏み台」になるような物は置かないようにしましょう。
- 下着どろぼう
 - ・下着類は、できるだけ室内に干すようにしましょう。
 - ・やむを得ずに外に干す場合は、バスタオル等の内側に干すようにしましょう。
- ひったくり
 - ・バックやカバンは、車道などの通行側に持たないようにしましょう。
 - ・自転車の買い物カゴには、防犯ネットを掛けるようにしましょう。
 - ・人通りの少ない夜道は、出来るだけ避けるようにしましょう。
- キャッチセールス（エステ 化粧品 宝石等）
 - ・しつこく誘われでもその場で契約したり買わないで一度冷静に考えてみましょう。

- ・クーリングオフが出来るか必ず確認をしましょう。
- ・万一被害に遭ったり、トラブルが発生したら、警察、消費センター等に相談しましょう。

●誘惑 連れ回し

- ・言葉たくみな甘い誘いには用心しましょう。
- ・繁華街、リゾート地などでは、出来るだけ2人以上で行動するようにしましょう。
- ・知らない人からの車の誘いには、絶対に応じないようにしましょう。

●薬物の誘惑（覚せい剤・ヘロイン・大麻等）

- ・どんなに誘われでも、きっぱり断わる勇気を持ちましょう。
- ・ドラッグで痩せられる、それはウソです。薬物は痩せ薬ではありません。
- ・1回のつもりが、あなたの一生を台無しにします。

●携帯電話 インターネット

- ・知らない人からの交際や呼び出しには安易に応じないようにしましょう。
- ・相手が信用できるまでは、会わないようにしましょう。
- ・他人に、電話番号、パスワード、クレジットカードなどの個人情報を知られないように管理しましょう。

●悪質商法

- ・うまい話には必ず裏があります、注意しましょう。
- ・不審なセールスは、まず身分と用件を確認しましょう。
- ・クーリングオフを必ず確認をしましょう。

< 7. 悪質商法の手口あれこれ >

●押付け商法

本人の依頼や、承諾のないのに家に入り込んで商品を売りつけたり、脅しをかけて商品を販売する商法。

●資格（士）商法

勝手に考えた経営、法律、建築の公的資格と極めてまぎらわしい架空の資格や、正規の資格の取得を名目に、教材費、登録料、受講料などを騙しとる商法。

●危険商法

ガス、水道、換気扇、消火器等の点検などと言って家庭を訪問して「ガス漏れがある」「水道が汚染されている」「浄水器をつけた方がいい」「換気扇が古くなって火事になる」「消火剤の有効期限が切れている」などと言って不安を煽り商品を売りつける商法。

●キャッチセールス

人通りの多い路上や、駅前などでアンケートを求めるようなふりをして呼び止め、喫茶店などに連れ込んで健康食品、教材、映画の会員券などを売りつける商法。

●アポイントメントセールス

突然知らない会社から電話やハガキがきて「あなたの電話番号が当たりました」「あなたが〇〇人の中に選ばれました商品を取りに来て下さい」などと言って営業所や喫茶店に呼び出して商品購入を契約させる商法。

●送りつけ商法（ネガティブオプション）

注文もしていない商品、書籍などを勝手に送りつけて、断らなければ購入したとして、代金を一方的に請求する商法。

●紹介屋商法

広告などに「50万円まで即融資、全国どこでもOK、来店不要、フリーダイヤル〇〇番」などと、あたかも簡単に融資が受けられるようなオトリ広告を出して、電話を掛けてきた客には「あなたは金融機関では信用がよくない。うちではお貸しできないので他の店を紹介する」などと言って、いかにもその紹介によって融資を受けられるかのように装い紹介料を騙し取る商法。

●工事商法

「キャンペーン中だから特別価格です」などと言って、いまずぐ契約をすれば工事価格の値引きの特典があるかのようなセールストークを用いて、住宅のリフォーム、ベランダ、カーポートなどの工事契約をする商法。

●紳士録商法

紳士録の記載、削除、打ち切り、保管などを口実に多額の料金を請求又は、騙し取る商法。

< 8. 悪質商法セールスに気をつけましょう >

●相手の身分と用件をしっかり聞き、相手のペースにはまらないようにしましょう。

●いったん家の中に入れるとしつこく厄介です。おかしいと思ったら家の中に入れないことです。

●うまい話しには裏があります。「もうかります」の話しは注意しましょう。

●相手に自分の財産、預金などは話さないようにしましょう。

●中途半端な返事は相手につけ込まれます。はっきり「いりません」と言って下さい。

●断わっているのに何時までも居座る時は「警察に連絡します」と言い、場合によっては「110番」して下さい。

●言っていることと、契約書の内容が全然違うことがあります。契約のサインは、クーリングオフなどよく契約の内容を確認してからにして下さい。

●財産を守るのは自分自身です。悪徳商法にかからない知識を身につけましょう。

< 9. クーリングオフ制度を知っておきましょう >

●クーリングオフとは

訪問販売、電話勧誘販売など、クーリングオフの期間内であれば、購入者は販売業者に
対し、「書面」によって、申し込みの撤回、契約の解除ができます。

契約金の支払いの必要はありませんし、商品の引き取りに必要な費用も業者側の負担と
なります。

●クーリングオフができる期間

- ・訪問販売、電話勧誘販売、生命保険契約の場合は、クーリングオフができることを書
面で知らされた日から8日間。
- ・投資顧問契約は、10日間 海外先物取引、現物まがい商法は、14日間 連鎖販売取引
(マルチ商法)は、20日間。

(注意) 取引内容、店舗外での販売、商品などによって期間が異なる場合があります
ので、契約の際クーリングオフの「期間」をよく確認して下さい。

●クーリングオフができない場合

- ・クーリングオフの期間を過ぎてしまった場合。
- ・健康食品や化粧品など、使用したり、一部を消費した場合。
- ・購入者が、セールスマンを呼び寄せた場合。
- ・3,000円未満の商品を受け取り、代金を全額支払った場合。
- ・通信販売で購入した場合。
- ・乗用車を購入する場合。

●クーリングオフをするには

- ・契約解除、申し込み撤回の「文書」を作りましょう。(内容は購入者名 契約解除通
知文・契約年月日・商品名・文書作成日・購入業者名など)
- ・文書は便箋、ハガキなどでいいですが、必ずコピーを残してください。(証拠で大切)
- ・業者への通知は、配達証明郵便、簡易書留(いずれもコピーを残す)、内容証明郵便
で通知してください。
- ・電話では、証拠が残りませんし、業者側に再び説得の機会を与えることになりますの
でやめましょう。
- ・すでに代金を払っている場合は、返品の際のトラブルになりますので通知文と商品は
一緒に送らないようにしましょう。

●わからないこと、トラブルがあったら

わからない事、トラブルがあったら、近くの市町村の「消費者相談センター」「警察」
に相談して下さい。

< 10. 注文していない書籍などが送られてきたら >

突然、注文していない書籍などが請求書と一緒に送られて来ることがあります。これは、「送りつけ商法」（ネガティブオプション）と言います。

この場合、業者からの一方的な送付であり、契約は成立しません。したがって代金を支払う必要もないし、品物を返送することはありません。このような場合は、送付のあった日から「14日間」（業者に引き取りを通知した場合は7日間）を経過すれば自由に処分できます。

しかし、期間内に間違えて処分したり、使ったりすると承諾したものと見なされ代金支払いの義務が生じますので注意して下さい。

この種の「送りつけ商法」は、後々やっかいなトラブルになることがありますので速やかに送り返すのが無難です。この時「断わり状」を添えて、内容証明郵便又は、書留等で返送すれば完璧です。

< 11. 自転車、バイクの盗難防止のため >

- 自転車は、必ず「防犯登録」をしましょう。登録は、盗難防止と被害回復に役立ちます。
- 自転車には、必ず「カギ」をかけましょう。
- 自転車の放置は、絶対にやめましょう。
- バイクに、「グッドライダー防犯登録」をしましょう。バイク販売店で扱っています。

< 12. 火災に備えて >

- 防火のチェックポイント
 - ・ガス器具は、そのつど元栓を切っているか。近くに燃えるものは無いか。
 - ・電気カーペット、電気ストーブ、アイロン、電気プレートなどの電気器具は、使った後スイッチを切っているか。また、近くにカーテン、洗濯物などの燃えやすい物はないか。たこ足配線をしていないか。
 - ・風呂の点火前に、水を確かめているか。
 - ・油ナベを使っているとき、来客や電話の応対をしていないか。
 - ・寝タバコをしていないか。灰皿の中に水を入れているか。ゴミ箱に捨てていないか。
 - ・睡眠中にストーブをつけていないか。時々換気をしているか。
 - ・石油ストーブに給油の際は、火を消しているか。
 - ・火災になったときの避難口、避難ハシゴ、ロープの備えがあるか。日頃から火災が発生した際の避難口、避難方法を考えているか。
 - ・コンロ、ストーブの近くにシンナー、ベンジン、オーデコロン、ヘアースプレーなどの可燃物を置いていないか。

- ・消火用水、消火器の備えはあるか。
- ・ガスコンロは、壁から離しているか、ホースを時々点検しているか。
- ・寝る前に火の点検をしているか。
- ・火災に対して「油断」「無意識」「無頓着」になっていないか。

●火災になったら

- ・火災を出したり、発見したら「火事だーッ」と大声を出すか、「鍋」などをたたいて家族、近所の人に知らせて下さい。
- ・あわてずに「119番」して下さい。（どこで発生、なにが燃えている、目標物は）
- ・できるだけ姿勢を低くして壁づたいに移動し、煙を吸わないようにして下さい。本当に恐ろしいのは、炎よりも煙です。
- ・可能であれば、消防車が来るまでの間、消火器等で消火につとめて下さい。
- ・油鍋、石油ストーブに火がついたときは、毛布などの厚い布をかぶせて上から水をかけて下さい。水は絶対に直接かけないで下さい。

< 13. 地震に備えて >

●日頃の備え

- ・可能なかぎり、家屋、部屋の耐震補強をして下さい。
- ・たんす、食器棚、本箱などの大型家具、ピアノなどの転倒を防止するため、留め金、ロープなどで固定して下さい。
- ・非常時に備え、「非常持出品」として次の物品を用意した方がいいでしょう。
「水」（1人1日3リッターが目安）、「食料」（缶詰、インスタント食品）、「燃料」（カセットコンロ、固形燃料）、「照明器具」（懐中電灯、ローソク）、「資産目録」（預金通帳の支店、口座番号・保険の会社、契約番号・年金番号・パスポート番号・その他）、「携帯ラジオ」「ティッシュペーパー」「現金」「携帯電話」「衣類」「医薬品」「連絡先一覧」「履物」「その他必要と思われるもの」
- ・家族で地震が起きたときの連絡方法、落合場所、避難場所（普通は学校が指定されている）などの心得について話し合いをして下さい。兄弟、親戚等にも連絡をしておけばなおよろしいでしょう。
- ・「地震保険」を考えてみてはどうですか。

●地震が起きたら

- ・とっさにテーブル、机の下に入る。マンションなどの鉄筋の建物は、すぐ玄関のドアを開けて避難口を確保して下さい。
- ・身の安全を守りながら風呂、コンロ、ストーブなどの元栓をしめる「火の始末」と、トースター、アイロン、ポットなどの「電気」のブレーカー、プラグを抜いて下さい。

- ・水、食料などの「非常持出品」を忘れないで下さい。
- ・ビル、家屋の近くでは、ガラス、看板、タイル、瓦などが落下しますので頭上に注意して下さい。
- ・指定された避難場所に避難してください。津波が予想される時は、高台に避難して下さい。
- ・負傷者の救護、火災の初期消火につとめて下さい。
- ・がけ崩れ、地すべりが予想される所は避けて下さい。
- ・家族が外出、旅行などで不在の場合は、避難先、連絡先の「メモ」を置いて下さい。

追試験申請書【学生控え】

【申請、受検(課題提出)の手順】
申請日の日付(3か所)を記入
申請日につき、000円の追試験料金を学生課にて支払い、追試験料未納者は、卒業まで申請書を出さず、卒業後から「学生控え」として「追試験」を受けつけた後、担任まで申請書を出さず、卒業後から「学生控え」を受け取る。

★追試験料未納、課題未提出、追試験不合格の場合は自動的に「認定試験」の受験となります。
★課題の受け取り及び提出は担任まで。
★認定試験が試験の場合には試験監督室に提出、課題の場合は担任提出し、押印をもらう。

学科学科名	学年	氏名	印	追試験科目	出席率	講師名	出席率	講師名	印
1			先生	11		先生		先生	
2			先生	12		先生		先生	
3			先生	13		先生		先生	
4			先生	14		先生		先生	
5			先生	15		先生		先生	
6			先生	16		先生		先生	
7			先生	17		先生		先生	
8			先生	18		先生		先生	
9			先生	19		先生		先生	
10			先生	20		先生		先生	

上記科目の追試験を申請します。

平成 年 月 日 科目数 追試験料金 合計 領収印
料金納入日 追試験完了 期限
納入時間12:00~13:00

追試験申請書【担任控え】

学科学科名 学年 氏名
上記科目の追試験を申請します。 領収印
平成 年 月 日 科目数 追試験料金 合計
料金納入日 追試験完了 期限

納入時間12:00~13:00

追試験申請書【学生課控え】

学科学科名 学年 氏名
上記科目の追試験を申請します。 領収印
平成 年 月 日 科目数 追試験料金 合計
料金納入日 追試験完了 期限
納入時間12:00~13:00

認定試験申請書【学生控え】

【申請、受検(課題提出)の手順】
申請日の日付(3か所)を記入
1科目につき、000円の認定試験料金を学生課にて支払い、追試験料未納者は、卒業まで申請書を出さず、卒業後から「学生控え」として「認定試験」を受けつけた後、担任まで申請書を出さず、卒業後から「学生控え」を受け取る。

★認定試験料未納、課題未提出、認定試験不合格の場合は自動的に「科目保留」となり、年度末の「卒業進級認定申請書」に添付され、卒業後提出は担任まで。
★課題の受け取り及び提出は担任まで。
★認定試験が試験の場合には試験監督室に提出、課題の場合は担任提出し、押印をもらう。

学科学科名	学年	氏名	印	認定試験科目	出席率	講師名	出席率	講師名	印
1			先生	11		先生		先生	
2			先生	12		先生		先生	
3			先生	13		先生		先生	
4			先生	14		先生		先生	
5			先生	15		先生		先生	
6			先生	16		先生		先生	
7			先生	17		先生		先生	
8			先生	18		先生		先生	
9			先生	19		先生		先生	
10			先生	20		先生		先生	

上記科目の認定試験を申請します。

平成 年 月 日 科目数 追試験料金 合計 領収印
料金納入日 追試験完了 期限
納入時間12:00~13:00

認定試験申請書【担任控え】

学科学科名 学年 氏名
上記科目の認定試験を申請します。 領収印
平成 年 月 日 科目数 追試験料金 合計
料金納入日 追試験完了 期限

納入時間12:00~13:00

認定試験申請書【学生課控え】

学科学科名 学年 氏名
上記科目の認定試験を申請します。 領収印
平成 年 月 日 科目数 追試験料金 合計
料金納入日 追試験完了 期限
納入時間12:00~13:00

平成 年 月 日 ()

【公欠・欠席・遅刻・早退許可願】

学籍番号： _____
 学 科 名： _____ コース名： _____
 学 年： _____ 氏 名： _____

下記の理由により、〔公欠・欠席・遅刻・早退〕の許可を申請いたします。(該当番号に○を)

1. 就職活動関係
- ①ガイダンス参加、会社訪問 (会社訪問届出書 クリップ留めで添付)
- ②就職試験、就職インターンシップ (受験申込書 クリップ留めで添付)
- ③内定先研修 (企業からの依頼書 クリップ留めで添付)
2. 忌引き (続柄： _____ 具体的に：例 母才祖父)
3. ライヴ活動 (参加許可願 クリップ留めで添付)
4. インターンシップ活動 (参加許可願 クリップ留めで添付)
5. 法定・届出伝染病 (法定伝染病の場合は診断書 クリップ留めで添付)
6. 交通機関の遅延 (交通機関発行の遅延証明書添付)
7. その他 (_____)

期間：自 平成 年 月 日 () 限
 至 平成 年 月 日 () 限

【遅延証明書】添付欄
 (欄付けのこと)
 (セロテープ不可)

上記の申請を許可します。

学校長	教務部長	就職相談室	担任

(原本保管)

教室申請書

申請日 平成 年 月 日 ()
 学 科 _____ コース・専攻 _____

申請者名 _____

使用教室	
使用時間	_____ ~ _____
使用目的	
使用備品 使用する物は全て記入	
共同使用者 フルネームで記入	

※必ず先生の許可をもらうこと
許可のないものは無効!

許可印

平成 年 月 日

国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校
学校長 殿

自動車通学許可申請書

私は、自動車（自動二輪車・原動機付自転車）通学を許可していただきたく、関係書類を添付の上、下記の通り申請します。

記

1. 申請者 学籍番号 _____ 年 _____ 年
 学科・学年 _____ 印
 申請者氏名 _____
 住 所 _____
 自宅から本校までの概算距離 約 _____ km

2. 自動車で通学する理由

3. 申告事項

登録車両	車種・色 ナンバー	
免許証	種類	<input type="checkbox"/> 普通（一種・二種） <input type="checkbox"/> 自動二輪（大型・中型） <input type="checkbox"/> 原動機付自転車
	番号	
	取得年月日	年 月 日 年 月 日
		※有効期限

4. 添付書類

- (本人及び保護者の署名捺印)
 誓約書 (本人及び保護者の署名捺印)
 自動車運転免許書 (写)
 自動車車検証 (写)
 自動車任意保険証 (写)
 契約駐車場の契約書 (写)
 その他 ()

以上

平成 年 月 日

国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校
学校長 殿

誓約書

私は、自動車通学許可申請にあたり、交通法規及び国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校の自動車通学規定を遵守し、安全運転に心がけます。
なお、万が一、交通事故に遭った際は、速やかに貴校に届出するとともに、事故の加害者・被害者に関わらず貴校には一切の責任を請求しないことを誓約いたします。

許可申請者 学籍番号 _____ 年 _____ 年
 学科・学年 _____ 印
 申請者氏名 _____
 住 所 _____
 保護者・保証人 氏 名 _____ 印

自動車通学許可書

学籍番号：
学 科 名：
学 生 氏 名：

申請の自動車通学を学生の手引きの規定により、下記の期間許可する。
許可期間：平成30年 月 日 ～ 平成31年3月31日

平成30年 月 日

学校法人国際総合学園
国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校
学 校 長 田 中 良

平成 年 月 日

国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校
学 校 長 殿

アルバイト許可願

私は、アルバイトの許可をただたく、下記の通り申請します。

記

1. 申請者 学籍番号 _____ 年
学科・学年 _____ 年
申請者氏名 _____ 印
住 所 _____
2. アルバイト先情報
企業(店舗)名 _____
職 種 _____
責任者・担当者 _____
住 所 _____
電 話 番 号 _____

3. アルバイト期間、曜日・時間帯
平成 年 月 日 () ～ 平成 年 月 日 () 予定
曜日～ 曜日 ; ~ ;
曜日～ 曜日 ; ~ ;
曜日～ 曜日 ; ~ ;

上記学生のアルバイトを許可する。

学 校 長	事 務 局 長	教 務 部 長	就 職 相 談 室	担 任

(原本保留)

平成 年 月 日 ()

【インターンシップ・イベント参加許可願】

学籍番号: _____
 学 科 名: _____ コース名: _____
 学 年: _____ 氏 名: _____

下記の理由により、[インターンシップ・ライブ・オーディション]
 への参加許可を申請いたします。

■期間 自 平成 年 月 日 () 時 分
 至 平成 年 月 日 () 時 分

■依頼者 (企業名・学校名・個人名など)

■イベント名 (正式名称)

■イベント主催者 (企業名・学校名・個人名など)

■場所 (住所又は会場名)

■内容 (職種・イベント概要など)

■参加形態 (バンド名、演奏楽器など)

※授業のある日の参加申請の場合は「公欠届」の提出も必要です。

※事後の申請は許可できません。

※所定の出席率を満たしていない場合は許可できません。

上記の申請を許可します。

学校長	教務部長	就職相談室	担任

(原本保管)

平成 年 月 日 ()

【インターンシップ/ライブ/イベント参加 報告書】

学籍番号: _____
 学 科 名: _____ コース名: _____
 学 年: _____ 氏 名: _____

日時	
主催者/企業名	
イベント名	
場所/会場	
実施内容	
成果 (学んだもの、得たもの)	
反省点/修正点	

学校長	教務部長	就職相談室	担任

(原本保管)
(コピー本人)

◇プロダクション/オーディション受験申込書◇

平成 年 月 日

企業名	科	氏名	男・女
オーディション名	コース		
受験ルート	1. 学校経由 2. 自己開拓/ルート() 3. 縁故/関係()		
受験概要			
受験日	役職名/担当名		
書類提出先	〒		
提出書類	TEL () () () FAX () ()		
提出方法	履歴書 ES プロフィール 他()	指定WEB	
※受験・オーディション概要が分かる書類を添付	メール	担任	就職相談室
※ポータルペンで記入(鉛筆での記入不可)。訂正する場合は二重線で訂正し訂正印を押印のこと	合 否		

◇プロダクション契約/オーディション合格 報告書◇

平成 年 月 日

決定日	平成 年 月 日
合否内容	
契約期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
※受験・オーディション結果が分かる書類を添付	担任
	就職相談室

◇プロダクション/オーディション受験状況報告書◇

平成 年 月 日

企業名	科	氏名	男・女
オーディション名	コース		
試験日	月 日 ()	合格発表日	月 日 ()
採用人数	名	応募者総数	名 (本校生 名)
試験内容			
面接方法	個人・グループ(名)	面接官:	名 時間: 分
面接内容 (面接で聞かれたこと)	(それに対する答え)		
①	—		
②	—		
③	—		
④	—		
⑤	—		
⑥	—		
⑦	—		
⑧	—		
専門学校/専任	業社内容	:筆記難易度/専門学校で習ったレベルと、同じ・難しい・優しい	
分			
筆記検査/作文	:SP:適性検査・フリップ検査・YG検査・()		作文テーマ()
分			
受験後の感想			
備 考	※契約決定やオーディション合格の場合は、「契約/合格報告書」を提出すること。 ※ポータルペンで記入(鉛筆での記入不可)。訂正する場合は二重線で訂正し訂正印を押印のこと		
		担任	就職相談室

◇求人調査依頼書◇

◆下記企業の求人の有無を調査願います。

学科名 コース名	氏名	提出日: 年 月 日
企業名	性別	男・女
住所	〒	
電話番号	例: HPがなく求人情報が不明、HPはあるが求人情報が出ていない	
理由		
調査結果		
	担任	就職相談室

◇会社訪問届出書兼合同企業説明会参加届出書◇

種類	科 コース	氏名	男・女
企業名	1. 会社訪問 2. 企業説明会(セミナー) 3. 合同企業説明会		
所在地	TEL		
訪問日	月 日 ()	人事担当者	
その他			
3. 合同企業説明会参加の場合は「企業名」欄は合同企業説明会の名称を記入 「所在地」欄は会場名を記入			
		就職相談室	担任

◇会社訪問報告書兼合同企業説明会参加報告書◇

会社の概要(事業内容・会社や説明者の印象)		年 月 日
会社側に質問した内容	回答	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
会社側に質問した内容	回答	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
⇨	⇨	
【受験の意志】	有 ・ 無	
理由:		
会社訪問/企業説明会参加予定	※参加日が決定したら「会社訪問届出書」を提出	
月 日 ()	就職相談室	担任
※会社訪問・説明会に参加せず受験する人は「受験申込書」を提出		

◆ポータルページで記入(鉛筆での記入不可) 訂正する場合は二重線で訂正し訂正印を押印のこと◆

企業受験状況報告書

1. 一次試験		2. 二次試験		3. 最終試験		平成	年	月	日
企業名	科	氏名	求人票№	性別	無				
受験ルート	1. 学校幹旋	2. 自己開拓/ルート	3. 縁故/関係						
試験日	月	日	合格発表日	月	日	本人	・	学校	
採用人数	名	応募者総数	名	(本校生 名)					
試験内容	筆記(専門・常識・作文)/面接/適性検査/その他()								
作文内容	題目:	字数:	字	時間:	分				
面接方法	個人・グループ(名)	面接官:	名	時間:	分				
面接内容	(それぞれ対する答え)								
①	→								
②	→								
③	→								
④	→								
⑤	→								
⑥	→								
⑦	→								
⑧	→								
専門内容	: 難易度/専門学校で習ったレベルと、同じ、難しい、優しい								
分									
常識内容	: 難易度/中学校程度・高校程度・専門学校程度								
分									
適性検査	: SPI適性検査・クレーリン検査・YG検査・()								
分									
受験後の感想									
備考	※内容の場合は、「就職決定報告書」を提出すること。								
担任	担任 就職相談室								

※ホームページで記入(鉛筆での記入不可)、訂正する場合は二重線で訂正し訂正印を押し印すること

企業受験申込書

1. 1 社目		2. 2 社目		3. しない		平成	年	月	日
企業名	科	氏名	求人票№	性別	無				
業種/業界			受験日						
職種	勤務地		人事担当	税職名					
書類提出先	〒	TEL () () FAX () ()	担任	就職相談室 合 否					

※ホームページで記入(鉛筆での記入不可)、訂正する場合は二重線で訂正し訂正印を押し印すること

複数社受験管理情報

結果発表日	平成	年	月	日	採否結果	採用	・	不採用
留保期間	平成	年	月	日	日まで			
辞退連絡日	平成	年	月	日	連絡	対応者		
連絡状況	1. 問題なし 2. 問題あり(内容記入)							
担任	担任 就職相談室							

※複数社受験管理情報は合否が出たら速やかに記入し、就職決定後、速やかに辞退連絡を要する。

就職決定報告書

決定日	平成	年	月	日				
採用職種								
採用形態	正社員・契約社員・()							
出社日	平成	年	月	日	日から	出社		
担任	担任 就職相談室							

No. _____

就職試験関係証明書申込書 兼 領収書 (控)

平成 年 月 日

国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校 設

学籍番号 _____ 学科名 _____ 学年 _____ 年

氏 名 _____ 担任名 _____

書類発行希望日 平成 年 月 日

提出企業名 _____

1 複数ある場合は、全ての企業名を記入してください。

- A : 成績証明書 (1通200円) 200円 × () 通 = () 円
 - B : 健康診断書 (写し) (1通100円) 100円 × () 通 = () 円
 - C : 卒業見込証明書 (1通100円) 100円 × () 通 = () 円
 - D : 卒業証明書 (1通100円) 100円 × () 通 = () 円
- 合計 () 通 = () 円

【申請の流れ】

※出席率が85%未満の科目がある場合は補講をクリアしないければ申請できません。

1. この用紙に必要事項を記入後、担任に提出してください。
2. 発行は翌日の午後1時以降に行います。但し日曜日・月曜日は受付・発行手続きは行いません。
3. 変更の際に発行手数料を支払ってください。支払いがない場合は発行できません。
4. 企業への提出期限に間に合うよう、余裕をもって申請をしてください。



----- 切り取り線 -----

領収書

学科名 _____ 学年 _____ 年 氏名 _____ 様

※この上の学科名・学年・氏名欄も必ず記入してください。

領収金額：金 _____ 円

※但し以下の就職試験関係証明書発行手続き費として

- A : 成績証明書 (1通200円) 200円 × () 通 = () 円
- B : 健康診断書 (写し) (1通100円) 100円 × () 通 = () 円
- C : 卒業見込証明書 (1通100円) 100円 × () 通 = () 円
- D : 卒業証明書 (1通100円) 100円 × () 通 = () 円

平成 年 月 日

国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校

印

学 割 申 請 書

平成 年 月 日

氏名	(才)	
住所		
使用区間		
学科・学年		
学籍番号	枚数	枚
使用目的		

※学割は、1人年間5枚までの使用となっています。

国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校 殿

※本枠のみ記入
※太枠・ペン又はボールペンで記入
通字証明書発行依頼書兼控

No.	平成 年 月 日発行						
申請者の氏名、 生年月日及び性別	(才)		男	女			
通字者の居住地区							
学科及び学年	学科		学年(年次)				
身分証明書番号							
通 学 区 間	駅 新設 駅間						
通字区別番号等の有効期間	有効 月 日						

複製 印

No.	通字証明書印書	
印刷回数又は 発行枚数	新出199	区 分

申請者の氏名、 生年月日及び性別	(才)		男	女
通字者の居住地区				
学科及び学年	学科		学年(年次)	
身分証明書番号				
通 学 区 間	駅 新設 駅間		緑田	
通字定期乗車券の有効期間	有効 月 日			
※通字定期乗車券の使用開始日	平成 年 月 日	平成 年 月 日		
通字証明書の有効期限	平成 年 月 日			

発 行	平成 年 月 日 発行				
明	住所の中央区区立通字7番町915番 NSG スタジアム内 学校名 国際音楽・ダンス・エンタテインメント専門学校 学校代表者氏名 学校長 田中 良 印				

1. この証明書の有効期間は、発行の日から上記の期限まで(1ヶ月間)です。
2. この証明書のうち空白の欄以外の記入事項は、発行者の記入(注釈は、該当のもののみで可)して下さい。
3. この証明書のうち空白の欄は通字者が記入して下さい。
4. この証明書に記入した事項を訂正しし場合は、空白欄の記入事項については通字者の記入、その他の記入事項については代表者の捺印のないものは使用できません。

下欄には、記入しないで下さい。

年 月 日	(発行年月日)		日まで		
(発行駅)	(発行年月日)		(発行年月日)		
(基本運賃)	(発行年月日)		(発行年月日)		